

# あけぼの木

藤田学園同窓会

住 所 豊明市沓掛町田楽

ヶ窪1番地98

発行人 藤田学園同窓会

機関誌委員会

発行日 平成23年12月10日



## 特別誌上 懇談会 母校の真価が問われる今 —同窓生にできること—



### 目次

- P. 1 藤田学園同窓会会長挨拶
- P. 2 学校法人藤田学園理事長ご挨拶
- P. 2~3 藤田保健衛生大学学長ご挨拶
- P. 3 藤田保健衛生大学病院長ご挨拶
- P. 4 藤田保健衛生大学医学部長ご挨拶
- P. 4~5 新教授就任
- P. 6~7 同窓会員の活躍紹介
- P. 7~8 恩師からのお便り

- P. 9~20 特別誌上懇談会  
**母校の真価が問われる今**  
—同窓生にできること—
- P. 21 平成22年度国家試験合格率・  
平成23年度新入生数  
学園祭を終えて
- P. 22 アセンブリの改善に向けて
- P. 23 同窓会報告
- P. 24 同窓会からのお知らせ
- P. 25~26 同窓会各部会からのお知らせ
- P. 27~30 同窓会総会報告



## 獨創一理 再考

藤田学園同窓会

会長

近松 均

同窓生の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。季節は秋となり、2011年も早いもので残すところ3ヶ月となりました。今年は3月には東日本で未曾有の大地震が発生し、9月には台風12号が西日本において大きな被害をもたらしました。罹災されました皆さんには心よりお見舞い申し上げます。

さて、国政においては将来への期待と不安のなか宰相が交代し、災害復興、経済再生、医療を含む生活保障などの諸問題が喫緊の検討課題とされ、それらへの対応が議論されています。国外に目を向けてみると、2月にチュニジアから始まった民主化へのデモが、エジプトや多くの中東諸国に瞬く間に拡がりました。そして、いくつかの国においては民主主義への道が開かれ、いまやあのリビアでさえ政権が交代しようとしています。

人間を取りまく自然環境や社会環境の変化は、予期せぬタイミングで突然やってくることを、今年はまさしく目の当たりにした思いです。

そして、私たちの母校・藤田学園におきましても、今年4月より経営陣が刷新され、明るい未来へ向けての新たな挑戦が始まりました。

リーマンショック以来いまだ米国経済はふるわず、多くのヨーロッパ諸国には不況の波が押し寄せ、わが国では国債の発行高が過去最高になるなど、世界的にも国内的にも経済情勢は芳しくありません。

このような環境では当然のことながら、学校経営においても病院経営においても大変な困難が生じます。これからは放漫経営は論外ですし、ただコツコツと真面目に目の前の仕事を遂行しているだけでは、おそらく将来の発展は望めないでしょう。優れた先見性や創意工夫なくしては、凡庸な学校や病院の中に埋没し、運が悪ければ淘汰されてしまうかも知れません。

藤田学園の建学の理念は「獨創一理」です。すなわち、“獨創的で旺盛な探求心を堅持して、真理を追究



藤田学園全景

する事により、個性的で人間味豊かな人格を形成する”ことをを目指しています。その理念は、いつの時代も揺らぐことなく時空を越えて通用するコンセプトだと思われます。

藤田学園では、「獨創一理」を実践するために不可欠なものとして、すべての学部・学校においてアセンブリ教育が行われ、師弟同行の考え方方が建学以来終始一貫して説かれてきました。学部・学校の障壁を越え、学生・教員が共通の目的に向かって活動することにより、心身が鍛磨され、互いが互いを高めあう人間関係が造られます。

同窓生の皆さんには学生時代、アセンブリの班活動をとおして何を学ばれましたでしょうか。自主性、コミュニケーション能力、礼儀・礼節、連帯感、責任感、奉仕の精神、忍耐力など、得られたものは多いと思います。おそらく、皆さんが医療人となり諸問題に直面されたとき、それらをうまく解決するための素養として、知らないうちに身に付いていて役に立った経験があるのではないかでしょう。

母校では設立50周年を3年後にひかえた今、過去の資産運用によって生じた損失を抱えつつも、学園の再生と発展のために熟慮された新しいグランドデザインを実行に移し始めました。

幸いにも、小野雄一郎 理事長、星長清隆 藤田保健衛生大学病院長はじめ関係各位のご尽力によりまして、病院経営は従前にもまして順調であり、2013年度中には待望の大学病院新棟の建設が着工に移されます

(2014年度中に完成予定)。

ただ、早急に解決しなければならない問題がいまだいくつか残っておりますし、今後、新たに発生する困難も予想されます。このような問題や困難を乗り越えていくために、学内では“オール藤田で”的かけ声の元、すべての教職員の方々が職種の枠組みを越え、一致団結して共通の目的に向かって頑張っています。

新しいグランドデザインを一つひとつ実行に移し具現化するには、学内の教職員の方々の英知の結集とたゆまぬ努力に依存するところが大きいと思われます。しかし、私は“オール藤田で”的藤田の中には、藤田学園を卒業したすべての同窓生が含まれると理解しています。

学外でご活躍中の同窓生の皆さんにおかれでは、この機会に母校のほうに目を向けていただき、母校では今何が起こっているのかしっかりとご覧になってください。学内で一生懸命頑張る同窓生や仲間、恩師の先生方の様子や姿を見聞きされたならば、その苦労をねぎらい、激励してください。

そして、頑張る彼らの背中を後押しさるために、おひとりお一人ができる範囲でのご協力・お力添えをぜひお願い致します。

オリジナリティーあふれる創造力で新しい時代を切り開く、母校の今後の輝かしい発展への道程は、学内外の同窓生の皆さんのがアセンブリ精神を思い出し、「獨創一理」を改めて意識していただくこと—すべてはここから始まると思われます。

(2011年9月23日 記)



藤田学園の  
未来に向けて  
学校法人藤田学園  
理事長  
**小野雄一郎**

この4月から藤田学園の理事長を拝命致しました。本学園の発展をめざし、全力で職務を全うする所存にございます。皆様のご支援をどうか宜しくお願ひ申し上げます。

1964年創立の藤田学園は、建学の理念「獨創一理」や病院の医療理念等に基づき、ほぼ半世紀に達せんとする年月を着実に発展してまいりました。その間、大学院生を含む総計が2万5,000人を超える卒業生を世に送り出すとともに、各学部・学校のいずれにおいても、卒業生は全国の中できわめて高いレベルの国家試験成績を達成してきております。本年2月の医師国家試験でも新卒者の合格率が99%となり、全国80医科大学中第3位となっております。また、全国の大学病院中で最多の病床数を持つ藤田保健衛生大学病院をはじめとする3つの教育病院では、トップレベルの実績を誇る多数の医師が様々な医療スタッフとともに日夜を分かたず活躍しています。さらには、平成15年の文科省21世紀COEプログラム（医学系）への採択や度々のプレス発表等に見られる研究面でのアクティビティの高さも本学の輝かしい特徴のひとつとなっております。このような素晴らしい伝統を継承しさらに発展させることが、本学園にとって重要な課題となっております。

ご存知のように、資金運用によって学園に甚大な損失が生じた経緯の中で、この4月に理事会のメンバーが大幅に交代致しました。新執行部は、これまでの運営上の問題点を踏まえて、学園を本来の使命（教育・研究・診療）重視の路線に復帰させること、運営に関するガバナンスを確立すること、学内の意見のボトムアップと透明性を担保した運営を実現することなどを重視して取り組んでまいりました。また、法律や金融、会計、ICT等に関する学外の専門家の方々や企業の幹部を経験された方々に要職に就いて頂き、学園としての運営のレベルアップに努めてまいりました。

この5月にまとめられた平成22年度の財務報告では、病院関係者をはじめとする学内構成員の努力により、本学園の本業に関する経営状況は大幅な改善を示しています。新執行部は、前年度の財務報告を受けた後に、学園の5年後、10年後を見据えた中期経営努力目標と達成方策について検討を進めてまいりました。そして、この8月末の理事会において、病院新棟建設、耐震工事、医療科学部新棟建設、各種システム更新などの今後の重点的設備投資を系統的に実施するための財政的計画の概要を策定するに至りました。この計画において、経営努力を要するものの、長らく延期されてきた病院新棟を、2年後の平成25年にはついに着工できる見通しとなりましたので、大学病院新棟建設を含む創立50周年記念事業の大々的なキャンペーンを実施したいと考えております。また、医療科学部校舎五号館の耐震化については、文科省の補助金の内定も得て、すでに9月から着工しております。

病院新棟をはじめとする設備投資には、当然巨額の出費が見込まれます。しかし、今日の厳しい社会環境の下で、本学園が生き残り発展していくためには、さらに高いレベルの教育・研究・診療を提供できる学園へと脱皮することが強く求められており、病院新棟建設を含む設備投資の実施がどうしても必要となっております。私は、これまで本学園が培ってきた良き伝統を生かして全職員が一丸となって頑張れば、今日の厳しい状況下でも、学園の未来を切り拓いて、大きく飛躍できるものと信じて疑いません。理事会は、各学部・学校、病院の執行部とともに、学園の発展のために、これまでにも増して全力で取り組む決意でおります。

藤田学園同窓会の皆様方には、新執行部の決意にご理解賜りますとともに、今後の計画、創立50周年記念事業の新たなキャンペーンへのご支援を頂きたく、是非とも宜しくお願ひ申し上げます。



学園と同窓会の  
関係に“魂の  
触れ合い”を  
藤田保健衛生大学  
学長  
**黒澤 良和**

藤田学園同窓会の皆様、私は本年4月に学長を仰せつかった黒澤です。私は昭和60年37歳の時に総合医科学研究所の教授として本学に赴任いたしました。それから10年後の平成7年6月11日に藤田啓介先生がご逝去されました。その年は阪神淡路大震災が起った年です。現在本学は、山路元理事長ら前執行部の行った誤った資金運用から財政的に危機に立たされていますが、本年3月11日には東日本大震災が日本を襲いました。これらのことはもちろん偶然同時期に起つただけですが、日本では甚大な被害を与える自然災害がある頻度で必ず起ること、病院を持つ大学という巨大組織が明確な展望を持たずに場当たり的な対応をしているといづれの日か破綻を生じることを示しています。

私は大学を卒業して40年余り、研究のこと以外は何も真剣に考える必要がない立場で生きてまいりました。本学に赴任してから26年経過しましたが、やはり研究が主で教育は従の生活でした。

今回学長という極めて責任の重い立場になって、私に何が実行可能で、皆様から何を期待されているのかを真剣に考え続けております。まずは、このような長きにわたって研究活動に専念できる環境を提供いただいた学園に対して、その恩に報いることを今後の行動の出発点にすべきだと感じております。藤田学園は医療系総合大学であることから、我々が社会から何を期待され、いかなる人材を育て世に送り出していくべきかについて明確です。患者から信頼される医療を行い、それを担う良き医療人を育てて世におくりだすこと、それを可能にする大学に相応しい教育・研究・診療を誠実に実施することがすべてです。

一方、今後日本が迎えるに違いない様々な困難、超高齢化社会、少子化、それに伴う産業の国際競争力の喪失、日本の国際的地位の低下、今まで日本人の誇りであった「全国民が等しく医療行為を受ける権利を持



ち、それを可能にする総国民健康保険加入体制」の維持困難化、勝ち組と負け組の分極化など、例を挙げるだけでウンザリする現実が進行しています。現在日本で責任ある立場にいる人たちがそれらの問題に正しい解決の道を与えるか、ほとんどの日本人が信じておらず、問題を直視することすら避けている状況が進行しているように思えます。しかし我々はどのような状況が周囲で進行するとしても、藤田学園を守り育てる義務を背負っています。

現在学園は立て直しを必要としています。さらに学園設立から間もなく50年を迎えるとしており、老朽化が進んだ建物を新しくする必要にも迫られています。このような問題につきまして、小野理事長、星長病院長、清川統括事務局長らが中心となって様々な改革案が立案され実行に移されつつあります。この改革は失敗すると学園の存亡にかかわる重要なもので成功しなくてはなりません。

その動きの中で、藤田学園が故藤田啓介先生の強烈な指導力の下に私立大学として独自の建学の理念を掲げ進められてきた学園づくりの意味を問い合わせ、より大きな発展へ向かた体制を作つてゆく、それを可能にする全学的なコンセンサスを得る中心となること、それが学長に課せられた任務であると感じております。今後起ころうとする困難な事態の中で、本学卒業生の皆様方にとって、学園がよりどころになる存在であり得るかが問われております。一方で、学園で働き学ぶ者にとって、同窓会が心強い同志であり得るかも問われています。

学園と同窓会の間に“魂の触れ合う関係”を築こうではありませんか。



外観



藤田学園創立50周年記念  
事業「低侵襲画像診断・  
治療センター」について  
藤田保健衛生大学  
病院長

星長 清隆

藤田学園同窓会の皆様におかれましては、藤田保健衛生大学が誇りをもって送りだした“良き医療人”として日本全国でご活躍のことと存じます。

私は平成21年2月より藤田保健衛生大学病院長を務めさせて頂いておりますが、本学を創設された故藤田啓介先生が開院の前年に創られた病院理念、すなわち“我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく医を行わん”を遵守すべく、職員の方々と一体となって頑張っております。

先の東日本大震災に際しましては、被害に合わせた同窓生の方も居られるとお聞きしております。遅ればせながら心よりお見舞い申し上げます。

当院からは震災当日の夕方にD M A T隊が現地に向かって出発し、翌週からは医学部7回生である小森教授らを中心に結成された災害支援医療チームが宮城県気仙沼市に駆けつけ救援活動を行つて参りました。後日分ったことですが、このチームが最初に同県に入った大学医療支援チームとのことで、私は彼らの自主的な犠牲的精神を本学の誇りと思っております。

また看護師として救援に参加した本学の看護師数は70名にのぼり、この数も一病院としては国内最多とのことでした。私たちは今後も引き続き被災地支援を行い、社会に貢献し

て行きたいと考えています。

さて、時の経つのは早いもので、本年6月11日は、故藤田啓介先生の17回忌にあたります。先日、小野雄一郎理事長をお誘いして新居浜にお邪魔し、総長先生のお墓に参らせて頂いたところです。

ここでは故藤田啓介先生がお創りになった藤田学園の創立50周年記念事業の一環で、現在、建設が進んでいる「低侵襲画像診断・治療センター」について、藤田学園同窓会の皆様にご説明させていただきます。

先に学園創立50周年記念事業の一つとして竣工した医学部生涯教育研修棟は医学部学生や教職員により高い評価を受け、今年の国家試験現役合格率全国3位という好成績にも直結しているところです。

現在建設が進められている低侵襲画像診断・治療センターは、元来、記念事業の中の「中央棟」に含まれるものでしたが、ご承知のごとく世界的経済不況の煽りを受けて一旦中央棟建設が中止され、今回は新たな事業として企画されました。

建設場所は旧アセンブリホールの跡地で、敷地面積は1,358平米(411坪)、地上6階、地下1階、延床面積は8,637平米(2,617坪)です。地下1階にはリニアック室2室、小線源療法室1室、1階にはPET-CT検査室2室、SPECT検査室3室、2階にはMRI検査室4室、3階には血管撮影室5室、4階にはCT室4室、5階にTV撮影室4室の設置を予定しております。

ここには最新鋭の放射線治療・診断装置を配置し、文字通り低侵襲でありながら適確な診断と確実な癌治療が出来る自慢の施設が出来上がる予定で、今後設立を目指している「藤田保健衛生大学がんセンター」の一翼を担うものと考えております。

また、私たちは新たに藤田学園創立50周年記念事業の目玉として、新病棟建設(750床前後を有する免震構造)と旧病棟の耐震補強、内装改造を計画しております。これらが完成することにより故総長、藤田啓介先生が目指された、患者さんに優しい最新で良質な医療を実践できるものと考えております。

藤田学園同窓会の皆様の益々のご協力をお願い申し上げます。



より羽ばたく  
医師の育成を  
を目指して  
藤田保健衛生大学  
医学部長  
**辻 孝雄**

この度、小野雄一郎前医学部長（現理事長）の後任として2011年4月1日に医学部長に就任致しました。私は、昭和53年に岐阜大学医学部を卒業し、京都大学で腹部外科（戸部隆吉教授）の研修を終え、大阪大学微生物病研究所（三輪谷俊夫教授）で大学院と4年間の助手を経て、本学には平成元年7月に医学部微生物学教室（深山昭雄教授）の講師として着任しました。

既に本学での在任期間は22年間に及び、医学部の教授としては、芳野純治教授、太田明教授、宮地栄一教授に続く長き期間に至っております。これまでの職務を無事に果たしてこられた事は、教室員をはじめ大学関係者皆様のお陰と感謝申しあげる次第です。

医学部は、2011年3月に34回生を世に送り出しました。この成果は、本学の教員、職員、関係者の多大なる努力の賜物と思っております。特に34回生は、現役の99%が医師国家試験に合格し、新卒合格率が全国80校中同率3位となりました。

また、国試浪人を含めた全受験者でも92.2%が合格し、全国で25位でした。医師国家試験の合格率が90%以上となったのは本学では初めてのことであり、また全国の中で上位3分の1に入った経験もありませんでした。従って34回卒業生は、医学部に輝かしい歴史を作ってくれました。これからもこの伝統ある医学部を一層発展させるべく、邁進したいと思っております。何卒よろしくお願ひ致します。

さて、本学医学部の職務は、教育、研究、診療（臨床）、社会貢献の4つの柱からなり、これらを通じて「研究心を持った良き臨床医」を世に送り出すことが、社会に対する責務と考えられます。教育においては、近年の本学医学部入学者の偏差値は、非常に高くなっています。

しかし、医療情報が膨大であり、学生の勉強意欲が低いと、講義内容を理解できず、精神的にも良くない状態に陥りますので、低学年から生

活及び教育指導を手厚く行っております。

一方、医学部を取り囲む環境は一層厳しくなっており、多くの医学部で定員を増やしましたが、医師国家試験合格者数は約7,700名に維持されたままとなっています。もし将来、本学の医師国家試験合格率が60%台になった場合、本学の存在意義が低下し、大学の存亡に関わると考えられます。そこで、このような状態に陥らないよう、教育体制をより充実させたいと考えております。是非皆様のご協力をお願い申し上げます。

第二に本学の卒業生が将来より飛躍するためには、研究と高い臨床能力が重要です。特に研究では、より多くの英語論文の発表が必要です。本学の教員は教育と診療の傍ら研究に勤しみ、多くの英語研究論文を発表しています。

また、総合医科学研究所では、Natureを含め高い研究内容が発表されています。本学が10~20年後、社会に一層認知されるためには、本学出身者が他大学の医学部教授として活躍する必要があります。そのためには、高い診療能力と同時に多くの英語論文の発表により、研究分野においても医学界をリードする人材育成が求められます。

そこで、基礎・臨床医学教室と総合医科学研究所との協力を一層密にし、本学出身者が1編でも多くの英語論文を発表できる体制を整え、将来に希望を託したいと考えています。

私は、医学部の基盤をより堅実なものとするためには、卒前、卒後を含めた人材の育成が最大の課題と考えております。

日本国内外で活躍できる人材を育てることは、医学部発展のために不可欠な課題と考えられます。

是非「あけぼの杉」の皆様には、これらの課題解決のため、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



## 新教授就任

(順不同)



管理栄養士国家試験で  
100%の合格率を記録  
愛知学泉大学 家政学部  
家政学科 管理栄養士専攻 教授  
(衛生学部 卫生技術学科  
14回生)

**山内 理充**

私は昭和56年に名古屋保健衛生大学（現藤田保健衛生大学）に入学致しました。学生4年、臨床検査技師として10年、医学部助手として4年の18年間お世話になった藤田学園を辞して、平成11年より愛知学泉大学に赴任致しました。

母校を出ることは断腸の思いでありましたが、そんな時、卒論で配属になった生薬研究塾（現藤田記念七栗研究所）食堂での故藤田啓介総長先生のお言葉を思い出しました。それは確か昼食時に親孝行の話になり、親孝行というのは親と一緒に住んでいるだけが親孝行ではなく、遠く離れていても子供が名を上げ、活躍することも立派な親孝行であるという内容でした。当時、卒業後は地元の市民病院に就職したいと考えていた私は複雑な気持ちでしたので、はっきりと憶えています。

愛知学泉大学では管理栄養士養成に携わり、主に生化学、生理学、臨床検査について講義・実習を担当しております。その中で赴任以来、思い続けて来たことは、藤田学園のように国家試験の合格率を上げたいということでした。そのためには、教員が一丸となって、我々が学生時代に受講したような熱い国家試験対策の講義を開催する必要がありました。しかし、やっと4年ほど前から成果も出始めて今年の第25回管理栄養士国家試験では100%の合格率を記録しました。

在校生のみなさん、私は藤田学園で学ぶことが出来て本当に良かったと思っています。藤田学園での厳しいトレーニングは社会に出てから本当に役に立ちます。

私が大学を卒業して25年（四半世紀）経過して、現在、教授に就任することができますが、故藤田啓介総長先生をはじめとする諸先生（先

輩) 方から学生時代に受けたご恩は忘れることができません。

私も研究・教育に今後も研鑽していきますので、学生のみなさんも今を大切にして実力を付けてください。

そして、お互いに藤田学園に親孝行が出来るように頑張りましょう。



外科医育成のため  
総合外科修練室を稼働

医学部 教授  
(胆・脾外科学)  
(医学部 医学科 7回生)

**堀口 明彦**

平成23年5月1日付で、医学部胆・脾外科学教授(総合外科修練室担当)を拝命いたしました。就任にあたり御尽力いただきました諸先生方に深く感謝申し上げます。

私は、昭和59年に本学を卒業し、国立名古屋病院(現 名古屋医療センター)において研修、外科勤務後、本学医学部外科学教室(三浦教授)に入局し、消化器外科学を中心に研究、臨床に携わってきました。平成13年に藤田保健衛生大学病院外科臓器別編成により総合外科が設立され、胆・脾外科主任教授として就任された宮川秀一先生のもとで、胆道臓外科学、腹部救急疾患を学ばせていただきました。わたくしの座右の銘“継続は力なり”的ごとく、宮川教授のご指導により臨床、研究の業績を積み上げ、平成12年に本学卒業生初の日本消化器外科学会評議員に選出され、専門医制度、National Clinical Databaseなど全国的な取り組みにも参加させていただいております。

近年、外科志望の若手医師が激減しているなか、本大学病院における若手外科医の教育体制を見直し、初期診断能力の備わった外科医を多く育て、外科専門医を早期に取得させることが私の使命であり、本学の発展につながると考えています。外科志望者は臨床研修終了後3年間定められたプログラムに基づき後期研修をおこなうシステム、すなわち、定型的な低中難度手術、すべての外科的腹部救急疾患を修練するシステム(総合外科修練室)を小野理事長ならびに、星長病院長の多大なるご指導のもと、総合外科各位のご協力をいただき、4月から稼働しました。

4つの消化器外科(上部消化管外科、下部消化管外科、肝・脾外科、胆・脾外科)からそれぞれ優秀な指導医を修練室に定期的に出向していただき、若手外科医と臓器混合チームをつくり診療をおこなうことにより、幅広い診断治療能力を習得することができます。連日の緊急手術にもかかわらず、目を輝かせて働く若い医師をみていると、若いパワーと臨床教育の大切さを実感いたします。今後も、本学発展のため優秀な外科医を育て、自身も外科医として精進を重ねていきたいと思います。更なるご指導とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。



画像診断医として

坂文種報徳會病院  
医学部教授(放射線科)  
(医学部 医学科 4回生)

**藤井 直子**

この度、平成23年5月1日付で藤田保健衛生大学医学部放射線科教授(坂文種報徳會病院)を拝命致しました。これまで様々な立場でご協力をいただきました医師、診療放射線技師の皆様に深く感謝を致します。

私は昭和56年に本学を卒業した4回生です。卒業と同時に放射線科に入局しましたが、東京都立駒込病院、弘前大学、長野県厚生農協連北信総合病院などに赴任を致しました。海外ではトロント大学で頭頸部診断と

放射線科レジデント教育を学び、北米の放射線科の実態を知る事ができました。平成6年に帰校しましたが、これらの学外経験を経て、母校の良さを、「獨創一理」の理念、教員のバックボーンが複数の大学である事、優秀な診療放射線技師が多い事、と感じております。

放射線科の専門は診断と治療に分けられますが、私の専門は診断です。単純X線や消化管造影などの「X線投影像」に加え、CTやMRI、核医学などの画像診断は驚異的に発展しています。「二次元の断層像」から「三次元の立体像」、更には「動画を用いた四次元像」が診療に用いられるようになっています。形態診断に加えて様々な機能診断が可能となり、画像診断は日常診療の中で大きな役割を担っています。画像に含まれる情報は膨大であり、それらのデータを整理して必要な情報を臨床に提供するためには専門的な知識が必要です。日本の画像診断機器の保有数は世界のトップクラスですが、画像診断医の数は全く足りません。

坂文種報徳會病院の放射線科では、環境を整えて後輩の育成に尽力する所存です。私の仕事のベースはgeneral radiologyですが、ライフルワークとなる頭頸部領域の研究を継続していくつもりです。画像診断医は一つ一つの画像から多くを学びますが、同時に主治医の先生方からいろいろな事を教えていただきます。これからもより一層のご指導とご支援をよろしくお願ひいたします。



アセンブリホール



## 同窓会員の活躍紹介

(順不同)



### 被災地での活動を通して

元 福島県広野町社会  
福祉協議会 地域包括  
支援センター  
(衛生学部 衛生看護学科 30回生)  
(大学院 保健学研究科 看護学領域  
4回生)

**長谷川さとみ**

3月11日14時46分、それは緊急地震速報と小さな揺れから始まりました。広野町は震度6弱。立っていることが出来ないほどの揺れ、やがて大津波警報が出され、高台にある職場は避難者で溢れました。停電による情報の遮断・暗闇と寒さ、更に断水と経験したことのない状況でした。その中で先ず行ったことは、避難者の誘導と安否確認のための名簿作りでした。次に、津波に巻き込まれた人や体調不良の方の看護、炊き出し等、限られた資源の中で職員や避難者とともに情報を交換しながら行いました。

翌12日は原発の放射能漏れのため緊急避難指示があり、避難者とともに町外の体育館や学校などの避難所に移動しました。広野町は計画的避難準備区域となり、職場は休業、避難所で生活をしながらボランティア活動が始まりました。活動内容は、避難者の健康管理、受診の調整、近隣の施設をかりての入浴調整・介助、洗濯や買い物の支援、救援物資の仕分け・配布などでした。

私のいた避難所は、他では珍しく動物との生活が許されていたことから、手洗い・うがいの方法やタイミングを掲示したり、掃除の仕方を徹底できるよう呼び掛けを行ったりと、感染予防に力を入れました。

避難者が避難所から旅館・ホテル等の二次避難先、更に仮設住宅や借り上げ住宅等の三次避難先へ移動し、求められる活動内容も変わってきています。身体が不自由であったり、家族間の問題を抱えているという理由で、避難所から移動できない人もいました。二次避難先では、高齢者のADLの低下が著しかったり、慣れない土地での交流が難しいという声も聞かれました。問題解決のため、社会資源が活用できるよう調整

をしたり、周辺のボランティアの協力を得たりと、多くの職種の方と話す機会がありました。

学校ではアセンブリが必修科目となっていますが、「チーム医療」の考えが今回の活動に繋がったのだと思います。

今回の震災で、応援・支援いただいた皆さんに深く御礼申し上げます。



### 第58回日本小児保健協会 学術集会を終えて

日本赤十字看護大学  
小児看護学  
(衛生学部 衛生看護学科  
5回生)

**大西 文子**

同窓会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、私は、第58回日本小児保健協会学術集会の会頭を拝受し無事成功裏に終えることができましたのも多くの皆様のご支援・ご協力のおかげと深く感謝申し上げます。特に、藤田保健衛生大学同窓会からは、10万円の助成金を賜り、重ねて御礼申し上げます。

第58回では、テーマは「子どもの育ちを見守り、地域で暮らす子どもと家族にできること!~関係専門職種の連携をめざして~」としました。会期は、2011年9月1日(木)から3日(土)の3日間に亘り、名古屋市の名古屋国際会議場を会場に開催しました。1日目は、デンバーⅡ及び小児救急の社会的サポートの電話相談という協会の研修会。2日～3日目は、会頭講演「子どもを見守り、地域で暮らす子どもと家族にできること!~関係専門職種の連携をめざして~」、招聘講演「ユニバーサル社会の実現をめざして」竹中ナミ氏、特別講演「小児の地域医療」前田浩利氏「生き物っておもしろい!~野生生物からみえるもの」戸塚学氏、教育講演「小児救急と外来診療のありかた」岩佐充二氏、「子どもの健康生活とワクチン」庵原俊昭氏、「小児科医からみた子どもの療養環境」長嶋正實氏、「我が国特異の周産期から乳児に至る育児環境一小児科医からみた躰・育児文化の涵養」戸苅創氏、「子どもの命を輝かせる『遊び』の保証~子どもにやさしい医療の実現をめざして~」松

平千佳氏、シンポジウム「地域ですべての子どもの育ちを見守るために」、国際シンポジウム「世界の学校保健と子どもの笑顔~アジア・アフリカそして日本、みんな違ってみんないい~」、特別企画「東日本大震災フォーラム:被災地における子どもの成長発達を長期的に見守るために」、このほか、ミニシンポジウム3、交流セッション3、企業学術ランチ企画10、市民公開講座を実施するとともに、一般演題については口演112題、示説188題(合計300題)が発表されました。特に、ミニシンポジウム、交流セッションでは、患者である子どもと家族に加え訪問看護ステーションの担当看護師もシンポジストとしてお迎えし、地域での療養生活について関係専門職種の連携を深めることができました。

今回の貴重な体験をもとに、子どもの育ちをテーマとしたライフワークへ今後も精進して参ります。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本同窓会のご清栄を心より祈念しております。



藤田保健衛生大学医療科学部同窓会講演会にて  
縁の下の力持ちから医療  
チームの一員になるには  
東海市民病院・  
中央臨床検査科 科長  
(衛生学部 衛生技術学科  
12回生)

**山内 昭浩**

私の学生時代は、「臨床検査技師は縁の下の力持ち」と教育されました。表舞台には出ることなく、コツコツとラボにこもって試験管を振るイメージです。時代は変わり、今の私たちに求められているのは、いかにして医療チームの一員として活躍するかだと考えます。2010年の診療報酬改定では栄養サポートチーム加算をはじめ呼吸ケアチーム加算、感染防止対策加算など「チーム医療」が評価され保険収載となりました。

ではどうしたらチームの一員になれるのでしょうか?キーワードは2つあります。1つは資格・認定の取得です。私は栄養サポートチーム(NST)に参画し、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士とともに栄養不良患者のケアに力を注いでいます。2007年2月には日本静脈経腸栄養学会認定のNST専門療法士を取得しました。現在当院のチームには私の

他、薬剤師2名、看護師1名、管理栄養士3名、合計7名の有資格者がいます。それぞれの専門職としての業務を行なながら活動しています。なかなか全員そろって病棟回診とはいきませんが、お互い時間を作り参画しています。チームの中には糖尿病療養指導士や化学療法を専門とする者もおり、集えば栄養のことばかりでなく他分野に話が弾むこともあります。そこではお互い専門分野での知識と技術を出し合います。現在、医療に関連する学会等で資格認定制度が数多くあります。時間とお金はかかりますが挑戦して下さい。私は若い人たちに「サラリーの一割は自己投資しなさい」と言っています。美しくなるためにエステやコスメも良いでしょう。ワンランク上の上着を買うのも必要です。さらに自分を磨くために学会や研修会に参加することをお勧めします。

もう1つは、コミュニケーション能力を磨くことだと考えます。職場の内外は問いません。ラボから外に出ていろいろな職種の方と敬意を持って接して下さい。そこには新しい発見があります。はじめは会話についていけないこともあります。こそとメモして調べて下さい。次からはついていけるようになります。それを繰り返すうちにチームの一員としての自覚が沸いてきます。決して逃げないで下さい。臨床検査技師として東海市民病院に勤務し、30年近くになります。バブルの時代も経験しました。そこから長い冬の時代が続き、なかなか抜け出すことができません。ここ数年、「チーム医療」に焦点が当てられ、「縁の下」にいた臨床検査技師が表舞台に出て他職種の方々と肩を並べて働く時代がやってきました。コミュニケーション能力にやや欠け、自己アピールが苦手な職種の一つとされてきましたが、勇気を出して臨床に出て行くことを望みます。

2011年6月18日、フジタホール500にて、将来有望な目を輝かせた学生諸君を前に私の希望を熱く語りました。



ところ変われば  
資格も変わる  
神戸常盤大学 保健科学部  
医療検査学科 教授  
(衛生学部 卫生技術学科  
16回生)

坂本 秀生

所（ところ）変われば品変わるとの言葉とおり、土地が違えば作法や習慣などが異なります。所どころか国が変われば、医療職の免許制度も全く異なります。私はアメリカ臨床病理学会 American Society for Clinical Pathology、ASCPの発行する、臨床検査国際資格の日本代表を務めております。近況報告としてアメリカ（米国）の臨床検査技師制度と日本からも受験可能な国際資格について紹介させて頂きます。

日本には臨床検査技師国家試験があり、合格すると生理学検査及び採血業務まで行えます。一方、米国では採血や生理学的検査は臨床検査業務に含まず、全米で統一された臨床検査技師国家試験がありません。

アメリカ合衆国との名のように、各州が集まって形成されている米国では各州に自治権があり、車の免許を初め、医師や薬剤の免許証も州発行です。ただし、何れかの州で免許を取得すれば、他州に引っ越した際にも書類の提出等で免許が有効になるので、州発行の免許が国家免許の意味合いを持つのが実情です。ところが臨床検査技師免許制度がある州は、米国の二割ほどしかなく、残りの州では前述の ASCP もしくは American Association of Bioanalysts (AAB) または American Medical Technologists (AMT) いずれかが行う試験に合格する事で、臨床検査技師業務を行っています。

上記三つの団体で認定者が最大で事実上の米国標準資格となっている ASCP では、四年制大学を卒業した者（学士号保持者）は Medical Laboratory Scientist (MLS)、短期大学または専門学校を卒業した者は Medical Laboratory Technician (MLT) と受験資格が異なります。MLT は限られた検査のみ従事しますが、MLS は複数の検査を行うだけでなく、検査全体の管理も行い責任も重くなるなど、行う業務範囲も異なります。名称は異なりますが、カリフォルニア州など州免許を発行する州でも学士号の有無により受験

資格が異なります。

このASCPが2007年から、ASCP International (ASCPi) として臨床検査技師の国際資格を行うようになりました、2009年から日本でも受験可能となりました。ASCPiとして受験可能な資格は四年制大学卒（学士号所有）の方が Medical Technologist (MT)、短期大学や専門学校卒の方が MLT となります。ASCPi 試験の難易度は米国内 ASCP 資格と同程度ですが、米国内での法律的问题は含まれていません。受験はコンピューターを用い、日本国内で可能で受験資格があれば年中いつでも受験することができます。

母校から一人でも多くのASCPi資格保持者が現れることを願って失礼致します。



総長執務室

恩師からのお便り  
(順不同)

臨床医から  
産業医へ  
トヨタ車体株式会社  
統括産業医  
野村 雅則

同窓会の皆様こんにちは。

私は昭和48年6月に名古屋保健衛生大学（現在の藤田保健衛生大学）内科学助手として採用されて以来、38年間藤田学園に在籍し、平成23年3月末に定年退職しました。人生の半分以上を藤田学園でお世話になりました。

大学卒業後、横須賀の米国海軍病院で一年間のインターン研修をしたのち、名古屋大学第一内科心臓病研究室に入局し、心電図、心音図などを勉強していたところを、当時の心臓病研究室チーフの故水野 康先生（後に藤田保健衛生大学病院長）に誘われました。水野先生、血行動態研究グループリーダーの久田澄夫先

生（その後、教授、昭和55年故人）、5年先輩の菱田仁先生（その後、藤田保健衛生大学病院長）の3人の先生方から2ヶ月遅れて昭和48年6月の附属病院開院にあわせて赴任しました。当時、私は院内でもっとも若い医師でしたので、内科、循環器だけでなく各科の先生にいろいろと教わることができ、心臓外科の手術では助手として手洗いもさせていただき、充実した毎日でした。

昭和55年5月に救命救急センターがオープンし、私は平成9年10月にはCCU担当の教授となり、CCUに深くかかわってきました。その間に、水野先生のおかげで血管内視鏡のプロトタイプが手に入り、研究費も付き、現在に至る心血管内イメージングの仕事を始めることができました。日本は心臓血管内視鏡の分野では世界で最も進んでいますが、現在、我が国で使用されている冠動脈観察用の直径1mm程度の細径血管内視鏡の半数以上は私が藤田保健衛生大学の仲間と実用化に力を尽くしたものです。非常に鮮明な画像が得られる内視鏡と誇らしく思っています。

平成15年4月より、渡邊佳彦教授の後任として第二教育病院である坂文種報徳會病院の講座教授に就任し、8年間勤務しました。私の定年退職後は井澤英夫准教授が教授に昇任し、一層の発展に向けて頑張ってくれています。藤田学園でこれまで多くの先輩、同僚、仲間に恵まれて過ごすことができたことを心から感謝しています。

定年退職後はトヨタ車体株式会社の統括産業医として、大学病院とはまったく異なった仕事内容に当初は多少戸惑いましたが、日々新鮮な気持ちで働いています。約1万4千人の社員の健康診断を社内5か所の診療所で毎日行っています。私の職場である本社内の健康推進センターには藤田学園出身の保健師が一人、診療放射線技師が二人在籍しています。これまでには疾病治療を中心として行きましたが、現在は疾病的予防、健康の維持、職場の安全、安心な環境つくりに向けて、約30名の健康推進センタースタッフとともに知恵をしぼり、体を動かしています。

同窓会の皆様にはお世話になることも多く、今後ともどうぞよろしくお願ひ申しあげます。



## 単純写真に 思うこと

名古屋医師協同組合  
名古屋臨床検査センター  
センター長

高橋 正樹

今年の3月31日に坂文種報徳會病院を退職し、4月1日に名古屋臨床検査センターに赴任致しました。センターは自宅と坂文種報徳會病院のほぼ真ん中にあるので、勤務先が更に身近になり、通勤が楽になりました。

センターでの私の仕事は、クリニックや病院からの依頼に従ってセンターで撮影された写真、クリニックや病院の現場で撮影された写真、そして健診で撮影された写真の読影が主体となります。センターにはシーメンス社の1.5TのMR機器が2台設置されています。CT機器は現在4列ですが、今年度予算でおそらく64列のヘリカルCTを購入することになるでしょう。その他、ローラッドの乳腺撮影機器2台、東芝の胃透視機器2台、超音波機器2台、一般単純撮影装置です。MR、CTで撮影された写真と体表超音波検査、胃透視、そのほか様々な単純写真を読影して報告書を作成しています。

報告書作成は、坂文種報徳會病院と同様、ここでもトランスクライバー（医療秘書）が採用されていますので、ディクテーション（口述）による読影スタイルが確立しており、私はマイクを片手にしっかりと写真を見据えて読影出来ますから、大変効率の良い読影環境となっています。

久々に単純写真の読影は懐かしく、レジデント時代を思い出しました。私が医師になりたての頃は、CT、MR等は存在せず、超音波も実用とは未だほど遠いものでした。あるのは胸部や腹部写真やその他様々な部位の単純写真、そしてバリウム等による消化管検査、IVP、DICなどで、これらもすべて単純写真の分類に入れます。断面の写真といえば断層撮影法（トモグラフィー）など、すべてアナログによるフィルムスクリーン系画像でした。

単純写真はX線が通過して来る領域すべての合算陰影です。CT、MRの読影に慣れた若い放射線科医たちには「ぼくたちは、もはや断面画像でなくては読影出来ません」と、言

われてしまいます。逆に、私たちの世代は、単純写真が試験問題、CT画像が解答のようなもので、単純写真で診断したものが当たったのか外れてしまったのか、CT画像を見るとわかるので、わくわくします。

他科の若い医師はどうなのでしょうか。先日、とある施設で読影していましたら、CT依頼部位が、頭部・頸部・胸部・腹部というのがありました。これは四肢を除く全身をCT撮影したことになります。依頼箇を見ると、臨床上の問題点は胸部のみです。さらに、単純・造影とあります。過去歴を見ると比較的頻繁にこのような依頼がなされており、おそらく、何か見つかればとの軽い気持ちでスクリーニングされているように思われます。もはや、CTが一般単純写真化しているようです。出来れば視診、触診、問診、血液生化学データを考慮し、論理的思考を経た上で、被曝を念頭に置き、検査部位を絞り込んでほしいと思ったことでした。この例は、少し極端な例なのかもしれません、64列などの多列CTになってから、胸部・腹部の一括依頼が増えたようなので、あながち思い過ごしでもないようになっています。

久々の単純写真の読影をきっかけにあれやこれやと考えていると、今月号の日本放射線科専門医会・医会誌に、東日本大震災を経験した機関病院の放射線科医の特集記事が掲載されておりました。その中で、ある先生が、「今回の被災においては、必要とされる放射線科モダリティーは単純撮影であることがはっきりした（この際、発電発動機付きの装置が必須である）」と、記されました。放射線科は、元々電気がないとどうしようもない科ですが、それでも危機の場合には原初的なものが最も大切になるということなのでしょう。

いまや少し忘れかけられているような単純写真ですが、これを極めた昔の放射線科医の診断は奥行きが深く、また、示唆に富んでおり、若い私たちには目標でした。しかし、医療最前線のクリニックでは、いまだに単純写真が重要な画像診断の手段です。温故知新という言葉もあります。せっかくのチャンスですから、初心に返って再度大切に単純写真的読影を重ねて見ようと思っています。

# 特別誌上懇談会

## 母校の真価が問われる今 一同窓生にできること—

参加者(執筆者)

### 学園幹部

小野 雄一郎  
学校法人藤田学園 理事長

黒澤 良和  
藤田保健衛生大学 学長

才藤 栄一  
藤田保健衛生大学 副学長

辻 孝雄  
藤田保健衛生大学医学部 学部長

金田 嘉清  
藤田保健衛生大学医療科学部 学部長

星長 清隆  
藤田保健衛生大学病院 病院長

芳野 純治  
藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院 病院長

森 チカヨ  
藤田保健衛生大学看護専門学校 校長

清川 剛夫  
学校法人藤田学園法人本部 統括事務局長

### 同窓会役員

近松 均 (医学部2回生)

藤田学園同窓会会长

松山 裕宇 (医学部6回生)

藤田学園同窓会評議員・藤医会会长

沖田 洋治 (医学技術専門学院3回生)

藤田学園同窓会理事・専学同窓会会长

兼田 道男 (コンピュータ専門学校1回生)

藤田学園同窓会理事・カズモス同窓会会长

丸田 一皓 (衛生学部1回生)

藤田学園同窓会理事・総務委員

浅野 妙子 (短期大学2回生)

藤田学園同窓会理事・総務委員

横田 元実 (リハビリテーション専門学校2回生)

藤田学園同窓会理事・総務委員

小島 登美香 (看護専門学校10回生)

藤田学園同窓会評議員・総務委員

吉川 哲史 (医学部9回生)

藤田学園同窓会理事・機関紙委員

吉川 英治 (衛生学部14回生)

藤田学園同窓会理事・機関紙委員

刑部 恵介 (短期大学23回生)

藤田学園同窓会理事・機関紙委員

中村 小百合 (衛生学部17回生)

藤田学園同窓会理事・事業委員 (敬称略・順不同)

司会：丸田 一皓 (衛生学部1回生：藤田学園同窓会理事)

近松 均 (医学部2回生：藤田学園同窓会会长)

皆さま、こんにちは。  
さて、この4月より母校藤田学園では運営の中核であります理事会の陣容が刷新されました。それに伴い今後母校がどのように変わり、そして発展していくのか、私たち同窓生にとりましてもたいへん気になる所でございます。母校の新たなスタートとなるこの機会に、学園を代表する方々と同窓会役員との懇談会を企画致しました。近松会長には、開会に先立ちまして一言ご挨拶をお願い致します。

まずは、このたびの懇談会にご参加いただきました私たちの恩師でもあります 小野雄一郎理事長、黒澤良和学長、才藤栄一副学長、辻 孝雄医学部長、金田嘉清医療科学部長、星長清隆第一教育病院長、芳野純治第二教育病院長、森 チカヨ看護専門学校校長の各先生がた、ならびに清川剛夫統括事務局長に心よりお礼申し上げます。

1964年に設立され、その後、全国でもまれな医療系総合学園として発展し、優秀な医療従事者を育成してきました母校藤田学園も3年後の平成26年10月には創立



50周年を迎えます。医療を取りまく情勢が不安定ななか、今後母校がさらに発展し続けるために必要な課題が何かあるとすれば、私たち同窓生もそれを知ることにより次の50年の発展のために協力することが可能です。

つきましては、母校の新しい舵取り役の方々から、「藤田学園の現状や将来への夢」などについてお聞きすることができましたら幸いです。よろしくお願ひ致します。



## ■ 藤田学園の今 そして未来への思い ■

**司会：**それでは、さっそく学長の黒澤先生から藤田学園の現状と将来あるべき姿につきまして、総論的にお話しいただけますでしょうか。先生はこれまで四半世紀以上にわたって学園の歩みをつぶさにご覧になっていらっしゃいますが・・・

**黒澤 良和（藤田保健衛生大学 学長）**

藤田学園の現状と将来を考える際に重要なことは、弱冠39歳の藤田啓介先生が昭和39年に本学を設立されて70歳でお亡くなりになるまでの時期、元理事長であ

る山路正雄氏が最高権力者であったこの16年間、そして小野理事長を中心とする新執行部が誕生した本年4月以降を三期に分けて、それぞれの時期で本学を支えた理念は何であったのか、冷静にかつ正しく評価して、今後のるべき姿を明確にしながら、前進することが重要です。

私立大学は創設者が“建学の理念”を掲げ、そのもとに大学の個性が形成されてゆきます。藤田先生は非常に多くの言葉を“私立大学われを創りき”と“かく生かされかく語りき”に残されています。ここでは、大学病院の柱にエスペラント語で書かれた“われら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に奢ることなく、医を行わん”を思い出すだけで、先生が実現しようとした医療の形の一端を理解できます。30年間で藤田学園をゼロの状態からこのように立派な形に作り上げたその“先見性と指導力”には驚嘆するばかりです。

藤田先生の突然の死で始まった第二期は誤った巨額の資産運用により本学に甚大な損害を与えて終止符を打ったわけですが、将来のあり方を考える上でも、この16年間を冷静に総括することが必要と感じています。見かけ上、大学は大きくなり、また事あるごとに“独創一理”を代表とする藤田先生が残された言葉が語られていました。“山路理事長独裁体制”は貫かれていましたが、学園を構成する大部分の教員や職員にとっては“遠い出来事”であったのが実感だったでしょう。本学に一番必要であったのに欠けていたのは、“大学は診療、研究、教育を行う公の機関であり、大学を構成する教員と職員はまさにその当事者として最大の努力をすべきである”という意識を共有する新体制づくりであったと考えます。確かに大学の創世期においては優れた指導者の存在は不可欠です。その指導者が去った次の世代は、その組織を構成する個個人が当事者意識を持ち、創設者の残した様々な指導理念を噛みしめ、さらにその是非を吟味しながら、理想の形に近づける努力をするそれが本来のあるべき姿です。それは権力

志向の強い理念なき指導者には不都合なことであった。その結果、第二期においては、理念なきままシステムだけが温存された。

この反省に立てば、第三期で目指すことはおのずから明らかになると思います。今からでも遅くありません。学園に人材は明らかに育っており、また藤田保健衛生大学が医療の総合大学であるという出発点に立てば皆で価値観を共有できる素地は十分にあります。

**司会：**副学長の才藤先生はどのようにお考えでしょうか。

### 才藤 栄一（藤田保健衛生大学 副学長）

私は藤田学園にお世話になって16年になります。残念なことに、丁度、赴任した年に藤田先生がお亡くなりになつたため、先生と直接お話をすることには恵まれませんでした。ただ、私は藤田先生の思想に深く感動しています。そして、アセンブリという骨格を持っている藤田学園は、チームワークを基本とする私の専門であるリハビリテーション医学と極めて相性がよく、私どもの部署はすくすくと成長し、ありがたく思っていました。

ところがこの数年、本業が軽視される運営が目立つようになり、昨年の夏、星長清隆先生、小野雄一郎先生がその状況に危機感を持ち、立ち上がりました。

確かに今回の物理的問題は巨額損失を生んだ「資産運用の失敗」ですが、精神的事象である「本業軽視」が学園の躊躇の根本と思っています。そして、この話を過去形で語るにはまだ解決すべき課題が山積しているのが現状と理解しています。

一方、ありがたいことに「軽視された本業」の内容そのものは極めて優良であることももうひとつの事実であり、今踏ん張れば明るい将来がやってくると確信しています。そして、小野・星長両氏を支えるべく新しいブレインとして経験豊かな清川剛夫氏が参画してくれたのは藤田学園にとって本当に幸運であると思っています。

同窓会の皆様におかれては、どうか学園の現状をご賢察いただき、新執行部に温かなご支援を願う次第です。

**司会：**医学部におきましては、平成23年2月の医師国家試験で新卒の合格率が99%という素晴らしい実績を残しました。医学部長の辻先生、医学部ならびに医学研究科の将来構想について一言お願ひ致します。

### 辻 孝雄（藤田保健衛生大学医学部 学部長）

本学は教育、研究、診療から成り立っていますが、これらの基盤をなすものが学生であると考えております。本学が今後より発展するためには、医学部から「良き臨床医」を育てるとともに、より研究能力のある人材を輩出する必要があります。特に、10~20年後に本学医学部卒業生が他大学の医学部教授として迎えられるようになれば幸いです。また、他大学の医学部教授を輩出できるようになって初めて、本学が新設大学から抜け出たことになると考えております。

そこで、この目的を達成するためには、優秀な学生を入学させ、教育し、卒業させる必要があります。ま

ず入試面では、出来るだけ優秀な人材を確保するため、今年度高校訪問などを行い、本学の入試システムがどのように評価されているか調査を行っています。その結果をもとに入学制度の変更を考えています。また、入学後の教育面では、1年~6年を通じてコツコツと地道に努力しなければ卒業できない教育システムに変更しつつあります。特に5、6年の教育体制がほぼ完成し、その結果が今年の医師国家試験合格率に反映したと思っております。6年の留年生を最小限に留めて、新卒合格率99%になったのは我々としても少々驚いております。今後は5、6年の体制をサポートするようなシステムを1~4年に導入する予定です。

そして、卒業後は臨床的に優れた医師であると同時に、優れた研究能力を持つ必要があると思います。それでは、優れた研究者になるために何をすべきかですが、大学院時代を含め、まずは地道に研究してより多くの英語論文を書くことです。そして次のステップでは、より内容が充実した英語論文作成が求められます。そのような論文を書くことは、一般的には非常に大変ですが、普段からコツコツ地道に努力できる人材を養成できれば、自然と結果は伴ってくると考えます。また、論文内容の評価は、他人からの評価も大事ですが、まずは自分が行った研究結果が満足した内容であるかが大事で、本当に自分に誇れる結果なら、達成感から1ヶ月以上喜びが続くと思います。実際には、一生で一度このような論文を書ければ、その人は研究者として成功したと言えるでしょう。研究者としての道を歩み出したのなら、1年に1回程度は、1週間は喜びが続く論文を書きたいものです。論文を書き上げた達成感を味わえば味わうほど、研究に興味が湧くことだと思います。自分は何に興味があり、何を研究したいかを考え、コツコツと臨床と研究に精を出し、結果が出ればそれを論文にまとめる楽しみを味わって頂きたいし、研究結果を出す楽しみも味わって頂きたい。

それでは、優れた研究能力を持った医師を育てるため、今我々は何をすべきかですが、やはり本学の臨床レベルが高いだけでなく、研究レベルが高い位置にあることが必要と考えます。各教員が研究の面白さを知り、生き生きと研究に勤しんでいる姿が最も大事と思っています。この点から是非総合医科学研究所にも、研究の場と情報提供のご協力をお願いし、本学の人材育成に大いに貢献して頂ければ幸いです。



教えの場

**司会：**医療科学部は、旧衛生学部と短期大学との統合や学科増設を経て、今では6学科、学生定員1,580名を抱える大所帯となりました。医療科学部長の金田先生

から一言お願ひ致します。

### 金田 嘉清（藤田保健衛生大学医療科学部 学部長）

2008年、衛生学部から医療科学部と名称変更した新学部は、臨床検査学科、看護学科、放射線学科、リハビリテーション学科、臨床工学科及び医療経営情報学科の6学科体制となり、広範なコメディカル医療職のみならず、医療経営・情報管理従事者を養成する医療系の総合学部とし、2012年3月に完成年度を迎えます。この6学科を統合する理念は医療を科学として捉え、EBMに基づく実践理論の体系化に努める事です。医療科学に基づき、高度な知識・技術を体系的かつ着実に修得し、それを患者中心のチーム医療に実践できる人間性豊かな、21世紀の医療に相応しい人材を育成する事です。

さらに、2012年4月から、保健学研究科にも臨床工学、医療経営情報学領域と急性期・周術期分野を開設します。医療科学部は今まで、多くの先生方、諸先輩に支えられ、教育、国家試験、就職等、目覚ましい結果を残してきました。しかし、学園全体の現在の状況を考えた場合、これらを将来的に発展させるために、医療科学部は今後、今まで以上に自立的な存在として機能しなければなりません。学部の教育・研究・運営の質を保証する第一義的責任は医療科学部自身にあります。そのため、私は、中期計画に医療科学部自らの質を保証するための組織改革・運営整備と内部質保証に関する方針と手続きを提案し、教員には当事者意識を持って頂き、現在、学部始まって以来の改革に取り組んでいます。

司会：藤田学園の沿革においては、その誕生のルーツとも言える看護専門学校ですが、校長の森先生にもぜひご発言をお願い致します。

### 森 チカヨ（藤田保健衛生大学看護専門学校 校長）

本校は昭和39年10月開校以来、3,300名余の卒業生を社会に送り出してまいりました。卒業生の皆さまは地域医療の担い手として幅広い分野でご活躍されており大変うれしく思っています。

また、本校の入学生につきましては18歳人口の減少に伴い、県内の看護専門学校の入学定員割れが課題となっている中でも毎年順調に推移しているところです。このことは広報活動等の取り組みの効果だけではなく、卒業生の皆さまのそれぞれの立場でのご活躍が看護専門学校的現状を支えているのだと思います。

ご承知のように保健医療福祉サービスの内容、方法、場の多様化が進み、看護職には他職種との連携や役割の拡大などが大いに期待されています。一方で、看護教育の現状は生活体験の乏しい学生から社会人経験のある学生まで多様化していることや、カリキュラムの過密さから学生が主体的に学ぶ余裕がないこと、在院日数の短縮化等により臨地実習を効果的に行うことが困難になっているなどの課題が指摘されているところです。これらを踏まえ厚生労働省では多くの検討会が行われ提言が重ねられてきましたが、それらの提言や社会状況の変化を見ますと看護教育は今、大きな転換点にあると思います。平成23年2月に提言された報告書からは、教育現場がこれまでの慣例等から教育内

容・方法等の大幅な改善にまで進めなかつたことが今回の提言を契機に動き出すのではないかと受け止められます。

つまり、看護教育の方向性として「知識習得から能力獲得へ」と「能力」を身につける教育が提言され、学習の概念そのものが変化してきているということです。平成21年度から施行された新カリキュラムが今年度で3年目を迎える年度化したところで、本校においてもカリキュラムの評価を含め、教育内容等を根底から考え再構築していくよい機会ではないかと捉えています。臨床現場と卒業生の技術の乖離も大きな課題となっている現在、学生が広い視野で深く物事を考え、将来どのような変化にも柔軟に対応し「看護が実践できる」教育を目指して改善に取り組む必要があると考えています。創意工夫のある教育の追究には教員の意識改革、一層の研鑽及び実習施設との連携・協力体制の構築が不可欠です。

藤田学園には看護教育の新しい流れを取り込むための改善を推進する要件が整っています。看護教育の柱である実習病院を有し、経験豊かな人材が揃っていることは他にない強みです。臨床現場の皆さまや関係の方々と連携・ご協力をいただく体制を検討したいと考えています。

司会：各先生ありがとうございました。先生がたがお考えのように、今後も教育機関として学生諸君にできる限り良好な環境が整えられることを期待しています。



## ■ 大学病院の現状と将来構想 ■

司会：次に、私たちにとって、在学中に修得した医学的知識や医療技術を研修も含め卒業後に実践に移す場であり、職場ともなる大学病院についてお聞きします。まず、第一教育病院長の星長先生に病院の現状と将来構想についてお伺いしたいと思います。

### 星長 清隆（藤田保健衛生大学病院 病院長）

黒澤学長のお話にもございましたが、私は故藤田啓介総長が本大学病院開院の前年に示された、「我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく医を行わん」という病院理念に接し、身震いがするほど感激したことをしっかりと憶えております。平成21年2月に病院長に就任以来、他施設には無いこの素

晴らしい病院理念を高く掲げて、病院の運営に努めて参りました。

わが藤田保健衛生大学病院は総ベッド数1,494床とわが国では最大の病院です。平成22年度の平均外来患者数は1,985名、平均入院患者数は1,231名、年間手術件数は10,300件でした。本年度は外来患者数、入院患者数ともさらに増加傾向にあり、日によっては外来患者さんは2,500名、入院患者数は1,330名を超えることもあり、手術件数も今年は11,000件を超えることは確実と思われます。これらは全て医師、看護師など医療系職員や事務系職員を含めた全ての病院職員の努力の賜物と深く感謝致しております。

また、病院長として大変気になる病院収入ですが、22年度は対前年度比8.1%の上昇、収益は対前年度比57.3%の増加と驚異的な伸び率を達成して頂いておりますし、本年度の病院収入も前年同月と比較し各月とも1億円から2.2億円の増加という結果が出ており、病院長として病院職員の方々のご努力には頭が下がるばかりです。



獨創一理祈念館 正面

さて、本年5月の連休明けに藤田学園の一部の前執行部の失態による巨額の資金損失が複数の全国紙に載りましたが、これは学園の一握りの幹部が独断で行った超高リスク資金運用の破綻による想像を絶する巨額の資産損失の実態が、複数の外部の弁護士や公認会計士を含む8名からなる調査委員会にて明らかにされたものです。その結果を踏まえ、小野新理事長やトヨタ自動車からお呼びした清川統括事務局長を中心に抜本的な財政改善の方策に取り組んでおります。これらの学園のガバナンスの改革ならびに最近の病院収益の改善は、複数のメガバンクから高く評価されるに至り各行からの資金援助の申し出に繋がりました。その結果、今まで私たちが考えることすら出来なかった、新棟建設と旧病棟の耐震化が可能となりました。

ここで、私たちが現在計画しております、新放射線棟（低侵襲画像診断・放射線治療センター）、新病棟建築と旧病棟耐震化について簡単に説明させて頂きます。

まず、新放射線棟（低侵襲画像診断・放射線治療センター）ですが、旧アセンブリホール跡に建設工事が進んでおります。平成24年8月末の竣工後には最新鋭の放射線機器を導入し、大学病院に相応しい超低侵襲の診断と治療が行える中枢部門としたいと考えております。地下には、放射線治療装置（2台）、密封小線源治療装置など、1階にはPET-CT（2台）、SPECT装置（4台）、2階にはMRI（4台）、3階には血管造影装置（5台）、4階にはCT（4台）、5階には透視用X線テレビ装置（4台）を置く予定です。

今回の目玉となる新病棟は現在の第一駐車場を移転して、この跡地に建設する予定です。駐車場の移転先は旧看護師寮であったヴィラコスモスBを取り壊した跡地で、6層の立体駐車場とし、ここからは車椅子でも直接患者さんが新病棟に移動できる屋根つきの歩道を作ります。新病棟は地上12階、地下1階を想定しており、国が定める災害基幹病院に相応しい建築物にしたいと考えております。地下には食養部やりハビリテーションセンターなどをおき、1階には救急外来や一般撮影室、各科外来の一部を配置します。2階には各科外来、3階には手術室（現在の手術室と直結させて、計23室となります）とICU、SHCUなど、4階は救命救急ICU、NCU、CCU、災害・外傷センターなどを配置します。また、5～7階には心臓血管外科、消化器外科、脳外科などリスクの高い患者さんが占める割合の高い診療科を配置したいと考えております。一方、最上階（12階）には特別個室病棟を置き、様々な患者さんのご要望に応えられる病棟にしたいと考えております。これらの基本設計は全国的に有名な複数の設計事務所からコンペ形式で選ばれた梓設計事務所にお願いしております、今後2、3ヶ月の間に各部門と直接話し合いの場を持って頂き、最終設計案を今年度中に纏めたいと考えております、これを5社以上のゼネコンに投げかけて公正に見積って頂き、最も私たちの希望に沿うゼネコンに工事をお任せしたいと思います。今後、役所との折衝などを考慮しますと、着工は平成25年5月ごろになる見込みで、平成26年末には竣工させたいと考えております。その後、2号棟の患者さんには一時的に新病棟へ移って頂き、2号棟の耐震化を一気に行う予定です。1号棟は将来は3、4階建てに低層化し、耐震化工事を行うという案もありますが、現時点では未定です。以上が現時点で私どもが考えております4、5年後までの構想です。

実は20年後の夢のあるプランも梓設計から示されておりますが、これは3号棟に代わる次の新病棟建設も考慮し、新たな学校群と病院群を東西に分け、中央部をU字型の緑の空間で置き換えるもので、米国の有名私立大学かと見間違えるような設計になっています。今後の学園の財政状況によっては決して不可能では無いと思います。今後とも卒業生の先生方の益々の熱いご支援をお願い致します。

**司会：**第二教育病院長の芳野先生は坂文種病院の現状と将来についていかがお考えでしょうか。

**芳野 純治**（藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院 病院長）

私は藤田学園に務めさせていただくようになってから23年がたちました。さて、第二教育病院（坂文種報徳會病院）は診療科18科、病床数453床、医師106名（うち、研修医9名）を含め職員639名の中規模の病院です（平成23年10月現在）。平成22年度は一日入院患者数（月平均）316.7人、一日外来患者数（月平均）753.5人、平均在院日数14.0日、手術数（手術室）2,546件、紹介率48.0%、逆紹介率27.5%です。DPC対象病院、7対1看護体制の維持などにより、患者1日当たりの平均単価が増加し、経営は改善してきました。現在、更なる経営の改善に取り組んでいます。病院は敷地が狭く、ス

ペースに余裕がほとんどないこと、駐車場が狭いこと、昭和37年に建設された古い建物が残っていること、放射線治療ができないことなど、幾つかの解決すべき問題があります。しかし、10数名の教授をはじめとする医師、看護師、検査技師、X線技師、リハビリテーションなどの職員は、日々診療に意欲的に当たっています。

第二教育病院は大学病院、地域医療に携わる病院と二つの役割があります。すなわち、大学病院として教育に積極的に関与すること、質の高い医療を行うこと、そして大学らしい研究を行うよう心掛けています。また、近隣の住民から以前より「ばんたねさん」と親しく呼ばれてきたように、地域に密着した第一線の地域医療を担うことが私共の病院の役割と考えています。

第二教育病院は名古屋市の真ん中に位置し、他の病院群に囲まれています。すなわち、競走が激しい位置のため、病院としての特徴を明らかにすることが重要と考えています。その方法の一つとして、著名な教授陣を中心とした診療科の得意とする部門、強みをアピールすることを目的としてセンター化を考えています。現在、「痛み緩和センター」(麻酔科)、や「睡眠健康センター」(耳鼻咽喉科)があり、ホームページ上に公開しております。さらに、アレルギーセンター(案)、内視鏡治療・手術センター(案)などが名乗りを上げております。「センター」をアピールする方法も工夫しようとっています。それにより、近隣の病院とは異なる当院の特徴を広く知っていただけるようにしたいと考えています。

一方、当院の周囲は鉄道、道路網、公共交通網が整備されております。これらを有効に利用する方法を模索し、藤田保健衛生大学の名古屋市内でのいわゆる「廣告塔」として第一教育病院との連携を当院の強みに出来ればと考えています。狭い敷地、狭い駐車場、古い建物については、以前より問題となっていました。のために、移転する案、立て直しの案などが以前より出ています。移転する案では現在の地を余り離れない方がよいのではないかとか、立て直し案では診療に出来るだけ影響を与えない効率的な建築方法がないかなどと模索しています。近隣の病院群が改築・新築・移転してリニューアルを済ましており、時間的な余裕はないと考えています。また、これを実現するには安定した経営が不可欠として職員一同頑張っています。さらに、急性期の患者を担う病院であるために、ICU(4床)の開設を計画しています。その後に、地域医療支援病院になるべく準備を進めていきます。



藤田学園の沿革

地域医療との連携は重要であり、脳卒中連携バスを今年度より開始しましたが、さらに同様な試みをさら

に進めていくつもりです。第二教育病院は進化すべき努力を行っておりますのでご支援をお願いします。

司会：有り難うございました。



## ■ 教育機関として果たすべき役割 ■

司会：さて、ここまででは先生がたよりお話を伺いましたが、続いて同窓会の皆さんからもご発言をお願い致します。ご提案やご要望、何でも結構ですが、いかがでしょうか。まずは、大学・学校あるいは教育ということに関連して・・・。

近松

藤田学園が将来にわたり発展し続けるためには、時代のニーズに合わせて少しづつ変容していくことが求められます。どのような組織もそうですが、変革なくして成長はありません。しかし、その一方で、私学・藤田学園としてのアイデンティティーを守るために、未来永劫、引き継いでいかなければならない大切なものもあります。私は、「変革すべきもの」と「守るべきもの」この二つの見極めを誤ってはならないと思っています。この点につきまして、黒澤先生のお考えをお聞かせください。

黒澤

医療の総合大学である藤田学園は、医師、看護師、医療技術者ほぼ全員が、卒業時に何らかの国家資格を取得することが社会人として巣立ってゆく前提となっており、そのための勉強をするプロセスを教員が懇切丁寧に指導することが一つの伝統になっています。そのことを「藤田学園には自由が少ない」と批判する人がいるとも聞きますが、私はプロを育てるとの意味がわかっていないに過ぎないと思っています。藤田学園にとってもっとはるかに重要なことは、今後予想される様々な困難にいかに柔軟かつ創造的に対処できるプロの医療人を育てる教育機関に進化させるかが問われていると思います。“獨創一理”や“アセンブリ教育”を掲げるに際して、藤田先生の思い描いた教育が、なぜわが国で必要であったかを問い合わせが必要があります。これほど長寿社会となり、換言すれば、人は簡単には死ねなくなる一方で、老いとともに身体は様々な病魔に蝕まれてゆきます。いまだ少子化を止める手段を見いだせていない現実の中で社会から医療に期待される部

分は確実に増大します。医学部希望者がこれほど存在する中で、“3K”的代表として外科医希望者が減る現実が進行するのは、まだ21世紀で今後起ることが予想される事態を我々が直視しようとしていることの反映です。日本を襲った3.11は、日本人が漠然と共有していた未来への期待を根底から破壊しました。藤田先生は、“官学天国官学礼賛の民度の低い体制下、われら私学人に徹せんためにわれ思う”の中で、官僚に支配された社会を徹底的に批判しています。その道の“権威”が作った常識をそのまま素直に信じてお利口に生きて行けば安心な社会が永遠に続くならば、官僚が強くてもそれほど困らないでしょう。しかし今後予想される事態は、人類がまったく経験しなかったことの連続です。

藤田先生がなぜそれほど私学であることにこだわったか、私は本学が「守るべきもの」は、プロの医療人を育てる教育姿勢であり、「変革すべきもの」は名ばかりのスローガンはやめることです。ぜひとも、この困難な状況を切り開く創造性にあふれる医療人を育てる教育機関であることを目指そうではありませんか。

**松山 裕宇**（医学部6回生：藤田学園同窓会評議員、藤医会会长）

国立大学法人も含めた他大学に負けない藤田学園独自の魅力ある学風創りをしていく必要があると私は思います。才藤先生いかがですか。

### 才藤

私は私学畠で生きてきたため、藤田の自由は水が合います。定型にとらわれない自由と組織を強くするための協調のバランスが、藤田学園の魅力、特に今回の新執行部の目標としている魅力点だと思います。

**吉川 哲史**（医学部9回生：藤田学園同窓会理事）

今後、藤田学園がさらに伸びていくためには私の恩師の浅野喜造名誉教授が常々おっしゃっていたように、「リサーチ・マインドを持った世界に通用する医師」を卒業生から輩出することが必須と考えます。学園が新たなスタートラインに立ったいま、このような目標に向けた構想がありましたらお聞かせください。

### 辻

先ほど申し上げましたように、吉川先生のご意見に同感です。本学から「リサーチ・マインドを持った世界に通用する医師」を育てることは理想です。

しかし実際には、臨床と研究に真摯にコツコツと取り組む姿勢の学生をどれだけ輩出できるかだと考えます。そのため教育体制は、コツコツ勉強しないと卒業

できない方向に変更しつつあります。そこで多くの才能を持つ人は別として、学生には何事も他人事にせず、自分の責任として地道に取り組んで頂きたい。

真摯にコツコツ励んでいる学生は、本学に多数いると思われます。が、本学の厳しい教育指導や医師国家試験対策など、藤田学園には自由がなく情熱が消失する、と嘆く学生がいるとしばしば耳にします。これは非常に残念な事です。一生の内で一度ぐらい、医療人になるための厳しい状況に耐える時期が必要であると思いますし、これに耐えてこそ、これからやって来るさらに厳しい現実を乗り切る自信が生まれるものと考えます。何時までたっても、厳しいだけだと思っている学生や教員がいるのも現実と認識しております。しかし、これが本学のむしろ弱点となっていることを認識して頂きたいと思います。

我々の時代を含め、本学よりさらに厳しい状況の中でコツコツ勉強し、耐え忍び、耐え忍んだことを原動力として頑張り、現在がある先生が多数おられます。是非先生方の生き様を参考にして今後の勉強、臨床と研究に取り組んで頂きたい。「刻苦光明、必ず盛大なり、途中にあって、家舎を離れず。」という言葉があります。苦しい修行に耐え、途中で物事を投げ出さず継続して行えば、苦しい修行であればあるほど素晴らしい大きな光は必ず見えてくる、と言うことです。このような学生さんが一人でも本学から卒業してくれることを念願しています。また、これが「リサーチ・マインドを持った世界に通用する医師」が育つ第一歩と考えます。

### 近松

藤田学園の教育目標は「良き医療人の育成」とは言いますが、創立50周年を間近にひかえた今日において、今後も卒業生が母校の教室を主宰する事は極めてまれであり、他大学の教授として赴任することもあり期待できないというのでは、教育機関として力不足だと私には思えます。特に教授陣の先生がたには今いっそ卒後教育に力を入れていただきたい。ぜひよろしくお願ひ致します。

また、教授選考方法についても言わせていただきまと、内部からの昇任や一般公募をして教授会で選挙を行う方法だけでなく、学園にとって本当に求められる人材を綿密にリサーチして、これはという人がいれば三顧の礼を尽くして招聘する制度も必要なではないでしょうか。学園の目指す所とそこに到達するために必要な人材の選定について、戦略的に考える中枢部門の必要性を感じます。

いずれにしましても、内部人材の育成と外部からの人材補強、この二つのバランスをうまくとることが、学校法人の最高決定機関たる理事会には求められます。

**司会**：医療科学部や看護専門学校についてはどなたかご発言はありますか。

**中村 小百合**（衛生学部17回生：藤田学園同窓会理事）

医療系総合大学としてはアセンブリ精神に則り、学部間の均衡をうまく保つことが重要なのではないでしょうか。医学部のみならず医療科学部の教育施設も十分に考慮してください。

特に、近年は全国的に医療関係の学部増設が目立つ

我慢人形と祈り人形



て増えてきています。教室や実習室など教育環境が整っていないと良い学生が集まりません。

### 刑部 恵介（短期大学23回生：藤田学園同窓会理事）

良い学生の確保のためには、受験生の皆さんに「行きたい」と思わせるような魅力ある大学創りが重要です。勉学だけでなく、クラブ活動など、学生生活全般をサポートすることにより、学生と大学の関係がより充実したものになります。若い人たちにとって魅力のある大学になると思います。また、その魅力をどのように効果的にアピールするかも重要な課題だと思っています。例えば、オープンキャンパスなどは、学友会やPSA委員がもっと深く関わって、学生目線を大目にした運営をされてはいかがでしょうか。また、大学のアピールを担う学生諸君のための支援もお願いします。

司会：お二人からの提案については医療科学部長の金田先生、お答えをお願い致します。

### 金田

貴重なご意見をありがとうございます。学園全体における教育施設の老朽化とそれに伴う耐震問題については、学園全体の整備計画で進んでおります。医療科学部でも1980年以前に整備された建物が多く存在し、その耐震化に向けた整備として、今年度中に、放射線学科が使用しています6号館の耐震工事が終了します。臨床検査学科、看護学科の建物に関しては学生定員の増加、実習室、研究室の状況から考えて、早期の生涯教育研修センター2号館建設を学園にお願いしております。このためには、医療科学部自らの経営基盤の強化が必要であり、教職員一同、最優先課題として取り組んでおります。

学生募集については、少子化に伴う学生減少が今後、10数年間続く中で、受験生の皆さんに魅力のある学部とは何か？について、まず、学科内での教員の縦の繋がり、学部全体での教員の横の繋がりを大幅に見直し、学部全体の学生を学生さんも巻き込んでサポート出来るシステムが作れないか検討します。是非、同窓会の先生がたには、その中心的な役割を持って頂きたいと思います。

### 小島 登美香（看護専門学校10回生：藤田学園同窓会評議員）

最近では看護師の教育の場が大学へと移行する傾向が顕著です。看護専門学校の卒業生が希望すれば、大学院保健学研究科へ優先的に進学できるような制度は藤田学園にはありますでしょうか。もし、そのような制度で大学院を修了した看護師が大学病院に就職すれば、大学病院の看護の質の向上にもつながります。“大学院保健学研究科への進学の道もある”というフレーズが、看護専門学校の学生募集において効果的だと思います。

### 森

教育にはできるだけ袋小路にならないようキャリアアップの道が開いていることが望ましいと思っています。本校でも毎年卒業生の概ね10%程度は進学や編入学を志しています。看護職の役割拡大は今後も進んで

いくと思いますし、そのための研修体制等の十分な整備は今後の学生確保に大いに影響すると考えています。

本校卒業後、藤田学園関連の病院では臨床経験を経て大学院修士課程への進学や専門看護師、認定看護師への道を推奨しているということを学生募集においても効果的に活用したいと思います。

### 小島

大学病院に勤務する藤田卒業の看護師が大学院保健学研究科への進学を希望した場合、それをサポートするシステムはありますか。

司会：大学院保健学研究科への進学については、カズモスやリハビリテーション専門学校のほうからもご意見がありそうですが、いかがですか。

### 兼田 道男（コンピュータ専門学校1回生：藤田学園同窓会理事、カズモス同窓会会长）

藤田コンピュータ専門学校カズモスから短大医療情報技術科へ、続いて大学医療科学部医療経営情報学科、さらには大学院保健学研究科・医療経営情報学領域へと発展してきましたことは、私たちカズモス卒業生にとりまして喜ばしいことです。カズモスや短期大学医療情報技術科の卒業生が、社会人入試枠を利用して大学院に進学することも可能になったわけです。そこで、大学病院に勤務している卒業生が大学院への進学を希望した場合、何らかの優遇措置を講じていただけるかどうかお考えをお聞かせください。

### 横田 元実（リハビリテーション専門学校2回生：藤田学園同窓会理事）

医療科学部リハビリテーション学科との発展的統合に伴い、リハビリテーション専門学校が閉校となって早くも7年がたちました。その後、大学院保健学研究科にリハビリテーション領域が加わって、私たちリハビリテーション専門学校卒業生の研鑽の場が、母校に開設されたことを嬉しく思っています。特に、来年度から夜間開校されることもあって、今後は博士課程までの進学を考える療法士が増えてくると予想されますが、いかがですか。



司会：金田先生、お答えをお願い致します。

### 金田

その通りです。保健学研究科にリハビリテーション学領域が開設され、この3年間で延べ、33名の療法士が

修士課程を修了しました。また、予定では、今年度までにリハビリテーション専門学校卒業生の7名が博士課程を修了します。本当に喜ばしい事です。保健学研究科では、先ほどものべました様に、来年度から臨床工学、医療経営情報学領域と急性期・周術期分野を昼夜開講で開設します。学ぶ学生さんが学びやすい環境として決定しました。お蔭さまで、9月にその一期生となる学生募集を行いました。予想以上の多くの学生さんに受験して頂き、現在53名の入学が決定しております。これは、保健学研究科始まって以来の快挙です。これを大きな飛躍の糧とし、今後、3年後を目指して、保健学研究科内での博士課程開設の準備を進めます。どうか、多くの卒業生の方々にこの事をお伝えください。宜しくお願ひ致します。

**司会：**病院職員の大学院入学について、病院長のお立場から何かご意見やご助言はおありでしょうか。

### 星長

現在、病院で活躍しておられる看護師さんや臨床工学校士の先生方が、医療科学部の大学院に入学され、病院で働きながら学ばれると言うことは素晴らしいことだと思います。病院長の立場で全面的に協力したいと考えております。また医学部、医療科学部を持つ総合医療系大学の病院長として、このアイデアが2年目に医療科学部の先生方から提示された時に、私は本学が最も諸条件が整っている施設であると考え、当時の小野医学部長とともに賛成させて頂いた経緯があります。



## ■ 大学病院への期待 ■

**司会：**次に、話題を教育病院あるいは診療に関連したテーマに移します。

### 松山

第一ならびに第二教育病院の先生がたには、日ごろ病診連携という点でたいへんお世話になっています。後ろ盾となる母校の大学病院なしには、私たち開業医の診療は成り立ちません。

また、母校の大学病院と卒業生の診療所の連携を高めることは、地域医療の充実に役立つのみならず、藤田学園創立50周年事業、特に新病棟建設において必ず大きな力になるはずです。

今後ともより密接かつ良好な連携関係を望みます。

### 星長

病診連携は地域医療連携福祉相談部（浅井幹一部長）に属する地域連携・がん相談支援室が中心となって推進しております。ここには他に退院調整室、医療福祉・心理相談室があり、スタッフとして医師2名（兼任）、看護師3名、医療ソーシャルワーカー7名、臨床心理士2名、事務員5名の合計19名が勤務しております。藤医会の先生方の診療所をはじめとする地域の医療機関との連携により、患者さんの円滑な紹介・逆紹介を目指しております。ご紹介会患者さんの外来予約は電話あるいはFAXで受け付けさせて頂いており、本年度は月平均1000件を超える予約を頂いております。

また、紹介して頂きました先生方へのお返事の管理も行っており、本年度のご紹介に対する返答率は現在のところ97.8%です。今後も地域連携・がん相談支援室の機能をさらに充実させ、先生方のお役に立ちたいと考えております。

### 芳野

病診連携は第二教育病院にとって極めて重要であり、その整備に努めてきました。そのため、3名の専属スタッフから成る病診連携室を立ち上げています。直通電話とFAXにて、診療・検査の予約、入院時のお知らせなどの業務により出来るだけ紹介医の方々の身近にいるようにしています。特に、紹介医への返事の有無は厳しくチェックをしています。

また、病診連携システム運営協議会、病診連携学術講演会をそれぞれ年1回開催し、医師会の先生方と直接話ができるようにしています。後者の学術講演会は藤医会との共催で開催してきました。広報誌として「ばんたねネットワーク」を年2回発行し、登録医の先生方に配布して病院の状況をお知らせしています。登録医数は807名、そのうち藤医会のメンバーは204名です。異なる職種から成る病診連携委員会を院内で毎月開催し、現状の問題点、苦情などを解析し、紹介医の皆さんからの注文に出来るだけ答えられるようにしています。まだまだ十分とは言えませんがやさしく見守って下さい。

### 吉川 英治（衛生学部14回生：藤田学園同窓会理事）

自然と人に優しい環境造りという観点から一言申し上げます。ホスピタル・ゾーンとして来訪者のかたが困らないような親切な標識の必要性を感じています。また、バリアフリー化や、ヒューマン・ゾーンとカー・ゾーンの区別化なども、環境向上の一環として新病棟建設の際には取り入れていただければ幸いです。

親切な表示とバリアフリー化により車いすの患者さんも含めたくさんの方々に「獨創一理祈念館」を訪れていただいて、藤田学園の起源を知っていただければ嬉しく思います。

### 沖田 洋治（医学技術専門学院3回生：藤田学園同窓会理事、医学技術専門学院同窓会会长）

私は名古屋大学と藤田学園を卒業して、41年間にわたり医療職として勤務してきましたが、8年前より患者として藤田保健衛生大学病院などでお世話になっています。そこで、患者の目には母校の第一教育病院が、県内の総合病院と比較して果たしてどのように映るの

か診療内容の詳細のわからない患者の視点で調査しました。名古屋大学医学部附属病院、愛知医科大学病院、安城厚生病院、刈谷総合病院、八千代病院などと比較した印象を報告します。

公共交通の便については、調査対象病院の中で藤田保健衛生大学病院が最も良いと思われます。そして、「総合案内」がわかりやすいところにあり、職員のかたの対応が非常によい。素晴らしいことだと思います。ただ、受付と会計のカウンターが狭い、そのうえ、その後方が病棟と外来の患者が行き交う通路となっていて混雑してしまいます。これは患者の数が多いこともあります、やむを得ないのかも知れません。

私が申し上げるまでもなく、藤田保健衛生大学病院の診療水準は最高レベルであることは間違ひありません。

しかし、診療レベルがどの程度高いのかは患者にはよくわかりません。患者の視点ですぐわかるようなこと、例えば外来トイレの快適さや病室のアメニティーについては、すでにリニューアルを済ませたいいくつかの病院においてアドバンテージのあることは必然と思われます。一方、藤田保健衛生大学病院もこの数年のうちに待望の新病棟がオープンすることを、つい先日の新聞紙上で知り、私は本当に嬉しく思いました。患者の一人としましても、卒業生としましても、新しい機能的な病棟の完成を楽しみにしています。おそらく院内で働く卒業生を含む職員のみなさん全員が、その完成を心待ちにしているらっしゃるのではないでしょうか。なお、エレベーターについてですが、調査対象の病院すべてにおいて混雑しており、遅いといった点で不満足です。つまり、病院の超高層化は患者、ことに私のように階段の昇降に少々無理のある患者に対してストレスを感じさせる大きな要因になると思います。

また、最近では、病院玄関入口まで屋根付きの立体駐車場が増えており、玄関までの距離も短くなっているようです。これは近ければ近いほど患者にとって優しい病院になると思われます。ご参考になれば幸いです。



## ■ 次の50年ための グランドデザイン ■

司会：確かに、皆さまがおっしゃるように良い学生を集め、優れた医療従事者を育成し、教職員にとって働きやすい職場環境を整え、そして患者さんには良好なホスピタリティーと最高の医療を提供すること、これ

はまさしく藤田学園のあるべき理想の姿です。

しかし、次の50年に向けてそれらをひとつずつ現実のものとするためには、手をつける優先順位があるでしょうし、当然のことながら費用もかかります。これらの点につきましては、理事長先生と統括事務局長の清川さんにお伺いすればよろしいのでしょうか。よろしくお願い致します。

### 小野 雄一郎（学校法人藤田学園 理事長）

新執行部は、巨額の資産損失という厳然たる事實を踏まえて、学園に関連する経営実態の全体像を“オール藤田”としてきちんと把握すること、学園を本来の使命である教育・研究・診療重視の路線に復帰させること、運営に関するガバナンスを確立すること、学内の意見のボトムアップ・意識の共有と透明性を担保した運営を実現することなどをめざして取り組んでまいりました。具体的には、4月からの数ヶ月間は、それまでの財務状況調査結果の学内説明や、事務部門の体制強化、法律・金融・会計・ICT等の専門家の導入、他大学や行政、医師会、金融機関を含む関係諸機関・組織への挨拶と情報交換、経営的諸課題への対応策の検討等に取り組みました。

幸いにして6月からは財務・人事を含む事務分野のベテランの清川剛夫氏に統括事務局長として就任して頂き、再建のテンポが大幅に増強されました。そして、8月末の理事会では、5~10年後の学園の発展に向けた設備投資に関する中期経営目標を提示することができました。具体的には、大学病院の新病棟建設、電子カルテを含むシステム更新、病棟・校舎の耐震工事、既存病床のリフォーム、生涯教育研修センター2号館建設をはじめ、30以上の細目が含まれています。特に、巨額のマイナスの前に一時は5年先まで延期を考えていた悲願の新病棟を平成25年に着工予定とすることができます。また、大学病院の放射線センター新設と医療科学部5号館の耐震化は、今年度にすでに工事が開始されています。大学病院の電子カルテシステムも平成24年1月の更新に向けて準備が着実に進められています。

しかし、当然のことながら、これらの設備投資は巨額に達しますので、計画を実現するためには、今後相當に厳しい設備投資予算の縮減および収支構造の改革が必要不可欠です。学園では、この秋から収支改善委員会を発足させて、学内構成組織や重点課題ごとにチームを組織して、収支改善と設備投資の予算縮減に向けた検討を始めています。しかし、学内を見ると、危機意識と当事者意識が足りないとと思われる状況もまだまだありますので、意識改革にむけた啓蒙と引き締め策が必要と考えています。

そして、この10月22日の第32回藤田学園同窓会懇親会の際にお話致しましたように、寄付金を重視して、創立50周年記念事業に向けたキャンペーンを大々的に実施します。以前に実施した50周年記念事業では、それまでに頂いた寄付金10億円を生涯教育研修センター1号館やアセンブリホールの建設費などの資金として有意義に使わせて頂きました。今回の新たなキャンペーンにより、新病棟建設をはじめとする諸事業をさらに着実に前進させたいと考えております。つい先日、新たな50周年記念事業寄付金のお申込を同窓会から頂

戴致しました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

同窓会会員各位におかれましても、更なるご協力のほど是非とも宜しくお願ひ申し上げます。

**清川 剛夫**（学校法人藤田学園法人本部 統括事務局長）

高リスクな金融商品の購入により、巨額な資金運用損が発生し、藤田学園の諸先輩方が築き上げてきた資産（財産）を失ったことは、非常に残念なことです。しかし、藤田学園の成長の歩みを止めることはできませんし、萎縮する藤田学園であることは許されません。

先の8月理事会において、全理事・監事が現在の資産（財務）状況と経営課題を確認・共有化し、経営基盤の再構築を目指した中期経営（収支）改善目標とその具体的方策を決定いたしました。この経営（収支）改善は、藤田学園の5年後・10年後を見据えた設備投資計画を着実に実行していく中で、その成果を確実に出さなければなりませんが、幸いにも、藤田学園には広く皆様方に愛され評価されてきた病院・大学・専門学校があり、教育／研究／医療人材と、その現場から新たな資産を生みだす強靭さがあります。

藤田学園諸先輩方・同窓会の皆様方のご支援をいただき、必ず、藤田学園の成長・発展の礎になる経営基盤を再構築すると、決意を新たにしております。

司会：有り難うございました。

して、少なくとも卒業生が子弟に進学を勧めたくなる母校であり続けて欲しいと、私は期待しています。

一方、藤田学園は、同窓会や私たち卒業生に対して、どのようなことを期待されているのでしょうか、お教えください。

**黒澤**

私は、本年4月に学長に任命されましてから、すでに十大学程度の学長や理事長とお会いして話し合う機会を持ちました。その中で、藤田学園が非常にユニークな大学だと思われていること、そして卒業生を含めて評価が決して低くないこと、大学病院で行われている診療は評判が良く、また大学で行われている研究はその水準の高さが羨まっている程度に高く評価されていること、などのご意見を印象深く伺いました。

そしてどの大学でも、私立大学の場合は、卒業生を中心として組織された同窓会を非常に大切にしており、大学によっては全国的に強い同窓会組織が作られ、その同窓会へのあいさつ回りで学長は夏休み中を使って、全国を飛び回っているとのことでした。「私立大学にとって最も信頼できて頼れるのは同窓会だ」と言い切る学長もいました。そこまで言い切るには、大学と同窓会の間に強い相互信頼関係を築く必要があります。また相互互恵関係がある必要もあります。「大学が同窓会と信頼関係を築くのは学長の役割だよ」とも言われました。私の場合学長になって間もなく半年になろうとしており、学長の果たすべき役割が少しづつ理解できるようになってきた段階です。今まででは、私の方から一方的な発信をする機会しかありませんでした。今後、様々な機会をとらえては率直な意見交換をする場を設定し、またこちらから出かけて行き、皆さんのが藤田保健衛生大学出身であって良かった、これからも藤田保健衛生大学を応援してゆきたいと思っていただける真に強力な大学と同窓会の信頼関係を作ることに少しでも貢献できればと思っております。

**松山**

医学部同窓会（藤医会）では全国に設置されました藤医会支部との連携をはかるため、役員が交代で各支部の集会に参加しています。地方の卒業生の皆さんに母校の新鮮な情報をお知らせする事は重要と考えていますし、顔と顔を合わせて初めて分かり合えることもあります。

そこで、ご多忙とは存じますが、支部の集会などに医学部長の辻先生にも可能な範囲でご同行いただることはできませんでしょうか。私たちの同窓会活動の意義が高まりますし、母校の幹部のかたがたによる卒業生への積極的なアプローチは、50周年記念事業のためにもプラスに働くと思います。よろしくお願い致します。

**辻**

松山先生は全国の同窓会支部の組織化と連携にご尽力されておられます。そのため非常に忙しい診療の合間をぬって支部集会に参加されておられるところです。

私が支部会集会に参加することで松山先生が行われている同窓会活動の意義を高めると言って頂けますな

## ■ 母校と卒業生それが お互いに望むこと ■

司会：さて、ここまでお話を伺いました、母校とその卒業生は共存共栄の間柄にあるということを改めて実感致しました。母校が発展すれば私たち卒業生はそれを誇りに思いますし、私たちが活躍すれば母校の良い評判につながります。

そこで、懇談会の最後のテーマとして、母校と同窓会の関係について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

**浅野 妙子**（短期大学2回生：藤田学園同窓会理事）

私たちのように「発展的統合」という名のもとに閉校となった学校の卒業生はやはり寂しさをぬぐえません。その気持ちを補うものは藤田学園が発展すること以外にありません。藤田学園全体が繁栄すれば、旧短大出身者としてもそれを素直に嬉しく思います。そ

ら、喜んで同行させて頂きます。私自身は地方の本学出身の先生方に積極的にアプローチし、50周年記念事業などの情報をご提供したいと思っております。

また、広報活動の一貫として教育に関する情報提供も行いたいと考えております。そこで、松井教務委員長にも出来るだけ同行して頂く予定です。

## 近松

私も松山先生と同じ考え方で同窓会を運営しています。母校とは常によい連携を保ち、感謝と愛情を持って接したい。同窓会は母校の一番の理解者であり支援者でありたい。

ただし、時には横から意見を申し上げることもあります。しかし、それは批判などではなく、母校への強い愛着心と藤田の卒業生である自負からの発言であることを、学園幹部のかたがたにはご理解いただきたいと思います。

一方、母校が困難な状況の中から執行部を一新して、次の50年のための新しいスタートを切った今、同窓生の皆さんには卒業生としてできることは何なのかをぜひこの機会に考えていただきたい。もちろん、できることはお一人おひとり違うでしょうが、母校の危機にあたっては各々が可能な方法を用いて救いの手を差し伸べてください。皆さんの後進のためにもサポートをよろしくお願ひ致します。

**司会：**参加者の皆さまより、異なるお立場から様々な示唆に富んだご意見をたくさん聞かせていただきました。お陰様をもちましてたいへん有意義な懇談会になりました。

それでは最後に、今回の懇談会の総括を藤田学園理事長の小野先生にお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

## 小野

これまで、学園の幹部と同窓会役員による、今回のような率直な意見交換の機会はなかったと思います。学園でも、教員と職員の幹部が一堂に会して収支改善や将来ビジョンに向けて議論する機会が、初めて持たれたばかりです。学園の直面する未曾有の事態に直面して執行部が一変し、オープンな議論や関係者による知恵の集約と結束が学園内外を問わず求められている状況ですので、このような企画は大いに歓迎したいと思います。

今回の意見交換のうち、藤田学園の現在と未来、大学病院の現状と将来構想、教育機関としての役割等を話題とした箇所では、建学および病院の理念の意義深さ、本業である教育・研究・診療を重視することの大切さ、プロの医療人教育堅持やりサーチ・マインド育成の重要性、新たなキャリア形成の展望などが語られ、各部署の責任者が本学園の歴史と現状を踏まえて今後の展望を発言する良い機会になりました。現執行部の問題意識と熱意や切迫感を同窓会の皆様へ伝達できれば幸いと思います。また、同窓会の諸氏からは、人材育成に向けた教育の強化、受験生を獲得できる大学づくり、病診連携推進、支部集会への参加協力要請を含め、多様なご意見・ご要望を頂きました。今後の学園の発展に向けて、頂いた内容を生かせるように努力

したいと考えております。

なお、本懇談会のテーマのひとつに「次の50年のためのグランドデザイン」が挙げられていますが、執行部はこの間、当面する問題や比較的短いスコープの課題の処理に時間を費やさざるを得ず、現時点では5～10年後の学園の設備投資を念頭に置いた中期経営目標を提示するにとどまっております。日本国自体の将来を含めて全く予測不能な50年先を議論することの妥当性には懷疑的な意見が出そうですが、我々執行部の判断が将来に具体的な影響を及ぼしうる借金の最長期間である30年くらい先までは、責任上考慮しておかないといけないように感じます。学園ではこの10月に、人事コンサルタント会社の協力のもと、理事・各部署の幹部の参加による学園の将来ビジョンに関するワークショップを行い、学園の歴史や現状に関する意識の共有化を図るとともに、将来の夢についての討議を行ったばかりです。私は、20～30年後の大学像を念頭におきながら10年後の大学のビジョンを形成していきたいと考えております。

最後に、今回、大変タイムリーな懇談会を企画して下さった近松会長、丸田先生をはじめとする同窓会役員各位に再度御礼を申し上げます。また、「同窓会は母校の一番の理解者であり支援者でありたい。」との近松会長のお言葉は、学園執行部にとって何よりの励ましであります。我々は今後も学園の再生と発展のために全力で邁進したいと考えております。

同窓会の皆様のご支援を心よりお願ひ申し上げます。

**司会：**ありがとうございました。それでは、これをもちまして懇談会を終了致します。

敬称略  
平成23年11月8日



和気あいあいの懇親会

## 学園祭を終えて ～We are the one～

学園祭実行委員長 金森 祐貴  
医療科学部3年

今年の学園祭は、FUJITA FESTIVAL 2011～We are the one～をテーマに学部・学科の生徒が一つとなり、病院の患者様や地域の方々が一人でも多く参加していただきため、日頃学園生活で学んだことなどを生かし、より多くの方々に楽しんでいただき、少しでも元気を与えられるよう企画・運営をして参りました。お楽しみいただけたでしょうか。

今年は、天候が思わしくなく、ここ数年では異例の雨日程で運営を行いましたが、私どもと各セクションスタッフ、そして教員の方々が一丸となり、皆様のご協力を受けることによって大成功へと至りました。そして当日3日間会場は大変な盛り上がりを見せ、大きな事故もなく無事終えることができました。

私たち学園祭実行委員会一同はより良い学園祭を成功させるため、約8ヶ月間話し合いを重ねてきました。学園祭を盛り上げたいという目標に向かい真剣に考えるからこそ、意見がまとまらず戸惑うこともありました。しかし、お互いを理解しあい「We are the one」というテーマに向かい一致団結することで、このように無事に学園祭を終えることができました。同時に、学園祭を終えて課題が見つかり、次年度改善していきます。

私自身、実行委員長という職を任せていただいたことで、集団をまとめる難しさなど多くのことを学び、非常に貴重な経験となりました。

最後になりましたが、実行委員会を代表して守衛の方々、施設部の方々、指導をしていただいた先生方、学園関係の方々、スタッフの学生さん、そしてご来場の方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。



### 平成22年度 国家試験合格率

	本学(合格者数)	全国平均
<b>【医師】</b>		
医学部 新卒	9 9.0 % ( 9 6 )	9 2.2 %
既卒	5 7.9 % ( 1 1 )	6 0.2 %
計	9 2.2 % ( 1 0 7 )	8 9.3 %
<b>【臨床検査技師】</b>		
医療科学部	9 7.4 % ( 7 6 )	6 7.0 %
<b>【看護師・保健師】</b>		
医療科学部		
【看護学科】 保健師	9 3.9 % ( 4 6 )	8 6.3 %
【看護学科】 看護師	1 0 0.0 % ( 4 5 )	9 1.8 %
看護専門学校		
【看護科】 看護師	1 0 0.0 % ( 3 5 )	9 1.8 %
<b>【診療放射線技師】</b>		
医療科学部		
【放射線学科】	9 7.8 % ( 4 5 )	7 1.1 %
<b>【理学療法士・作業療法士】</b>		
医療科学部		
【リハビリテーション学科】		
理学療法士	9 7.9 % ( 4 6 )	7 4.3 %
【リハビリテーション学科】		
作業療法士	1 0 0 % ( 4 3 )	7 1.0 %
<b>【診療情報管理士】</b>	※(財)日本病院会認定資格	
医療科学部		
【医療経営情報学科】	1 0 0 % ( 1 6 )	5 1.6 %

### 平成23年度 新入学生

<b>医学部</b>	医学科	1 1 0 名
<b>医療科学部</b>	臨床検査学科	9 9 名
	看護学科	1 0 5 名
	同 編入学	1 名
	放射線学科	6 4 名
	リハビリテーション学科	
	理学療法学科	6 6 名
	作業療法学科	5 2 名
	臨床工学科	5 0 名
	医療経営情報学科	4 3 名
<b>看護専門学校</b>		4 0 名
<b>新入学生総数</b>		6 3 0 名
<b>大学院医学研究科</b>		3 2 名
<b>大学院保健学研究科</b>		1 2 名



(左側) 実行委員長 金森祐貴、(中央) 総務 伊藤慶、(右側) 総務 小高泰鉱



# アセンブリの改善に向けて

アセンブリ委員長  
医学部 臨床医学総論 松井 俊和

医療の偏在が問われる今、社会からのニーズとして「安全で安心な医療」「患者さんに満足していただける医療」の提供が求められています。

これらのニーズは当然のことではありますが、医療人を養成している私達の大学にも向けられています。

養成している学生のアウトカムを明確に示すことも求められています。「医療人としての責任感」「チーム医療」「コミュニケーション能力」「総合的診療能力」「自己研鑽」「医学研究への志向」「地域医療」「患者中心の視点」などが挙げられます。

これらは医学部だけでなく医療科学部、看護専門学校でも同様と思われます。これらのアウトカムは卒前の医療人教育の中、私達が持っているカリキュラムの中だけで得られるものではなく、生涯にわたり学習し続ける必要があるものです。大学の一、二年それはまさにこれらの基盤を作り上げる時期にあたります。学生・教員が共に活動する場、大変貴重な時間がここに

あります。アセンブリです。

アセンブリの改革を少しづつではありますが行っており、学生・教員ともに少しづつその認識をえてくれているものと思われますが、藤田学園、創立50周年に向け、この貴重な時間を本当に、私達が求めるゴールに向かい有効に用いているか、建学の理念に照らし合わせて方向を正さなければいけない点があるなどの議論を始める時期にきているものと思われます。

胸をはって、「私達の教育の基盤としてアセンブリがあります。」といえるようなアセンブリを創り上げてゆくのは、私達の後に続き、藤田学園の”かんばん”を背負ってゆく後輩のためにも必要なことと思われます。

50周年からは第二世代のアセンブリとしてより充実した時間を送れるように今から準備をはじめる必要があります。



いこいの広場コンサート  
平成22年度の活動を  
振り返って

医療科学部 教授  
(音楽療法)

松田真谷子

ルから椅子を200脚運び入れ会場を設営するという作業ができなくなる夏休みの8月と冬休みの2月・3月を除き、毎月第2土曜日を中心に、月一度のコンサートを開いてきた。

今期特筆すべきことは、10月30日の第5土曜日に「いこいの広場コンサート・スペシャル」と名づけて、海の向こうアルゼンチンから現役バリバリの著名音楽家6名とわが国を代表するタンゴ歌手で世界的な名声を持つ冴木杏奈さんを出演者として迎えられたことだ。

こうしたことが開催できたのは、本学医学部4回卒業生の現在東海市でカコメディカルライフクリニック

「いこいの広場コンサート」は平成23年1月15日で第85回を迎える、平成22年度の全活動を終了した。学生が学内からいなくなり、2000人ホー

を開業中の加古恵子さんのご尽力によるものであった。ここに記して心より感謝と御礼申し上げる。

さて「いこいの広場コンサート」は、週末の土曜日の午後、藤田保健衛生大学病院ロビーにおいて入院患者、外来患者、一般市民、学内の教職員、学生に対し、毎月1～2回の院内コンサートを開いている。音楽を聴くことにより心と体が癒される。サロンコンサート風に、インタビューを交えながらの60分ほどのコンサートである。参加した人たちの快適な療養環境、QOLの向上に少しでも役に立つことができればと考え、会を企画している。

平成22年度は10回の公演、出演者346名、ボランティアスタッフ182名。第1回から85回までに出演者計1,966名、ボランティアスタッフ計1,405名が参加してくれた。「いこいの広場コンサート」の出演者は、すべてボランティアで無料出演していただいている。わが藤田学園からは本年も病院薬剤部所属の矢野裕章さんのマジック、アセンブリ活動の中から大橋鉱二先生率いるアセンブリフォークギター＆フォークソング班、看護師の

中から篠笛・民謡太鼓の竹林山水の会、学生からサックス同好会のTwilight Stars Joint With Wannabees、藤田学園混声合唱団のコール・フロッシュライン、オーケストラのフジタ・ヘルス・ユニバーシティー・フィルハーモニカーの6グループが出演してくれた。

今後多くのみなさまからの出演申し込みとボランティアのみなさまのご協力をいただき、患者さまやそのご家族の方々の心を癒していくようなコンサートを続けていきたいと考えている。

みなさまどうぞ土曜日の午後、病院ロビーにお出かけ下さい。楽しいプログラムを用意してお待ちしています。

この稿の最後に書いておきたいことがあります。

それは「藤田学園同窓会」と「ユリカ株式会社」が、「いこいの広場コンサート」の開催に関して、立ち上げの最初から一貫して年間120,000円の補助をし、後援を続けていて下さることです。このこと本当に感謝しています。

ここにそのことを皆様にご報告し、感謝の意を表します。

次に平成22年度《開催実績》を記載する。



【平成22年度 いこいの広場コンサート《開催実績》】

(平成22年4月～平成23年3月)

※本学関係者は網掛けをしました

通算回数	平成22年度	開催日	タイトル	出演	出演者数	内ヶ数
第76回	第1回	4月10日	篠笛・民謡太鼓と女声合唱と共に	竹林山水の会 コーラルペーパーミント	15 34	21
第77回	第2回	5月8日	鉄太鼓と混声合唱と共に	鐵太鼓同好会 合唱團「明」	15 23	16
第78回	第3回	6月12日	ピッグバンドジャズとフラダンスと共に	Twilight Stars Joint With Wannabees フラガール「ハナホー」	45 11	19
第79回	第4回	7月10日	アコースティックバンドヒマジックと共に	Kariyars 矢野裕章	5 1	17
第80回	第5回	9月11日	トーンチャイムとサックスと共に	RAKUDAチャイムクワイア ASQ	11 4	17
第81回	第6回	10月9日	フラダンスとゴスペルと共に	ALOHA FULA STUDIO FUJITAKE The Heavenly Voices Gospel Choir	63 9	19
第82回	第7回	10月30日	スペシャルコンサート	渡木杏奈 アルゼンチン著名音楽家6名	1 6	20
第83回	第8回	11月13日	混声合唱ヒマジックと共に	藤田学園混声合唱團コーラル・フロッシュライン 緑はマジック同好会	25 3	18
第84回	第9回	12月11日	フォークギター&フォークソングと少年少女合唱と共に	フォークギター&フォークソング班 合唱團「空」	17 35	18
第85回	第10回	1月15日	ギター弾き語りヒオーケストラと共に	松浦秀人 フジタ・ヘルス・ユニバーシティー・フィルハーモニカー	1 22	17
						計 346 182

## 同窓会報告

### 名古屋保健衛生大学 衛生学部 衛生技術学科11回生

# 卒後30周年記念同窓会

日 時：平成23年9月24日  
場 所：キャッスルプラザ 3階  
参加者：61名

名古屋保健衛生大学衛生学部衛生技術学科の同窓会を開催した。地元名古屋での卒後30周年ぶりの再会であり、北は青森、南は九州・沖縄まで、総参加人数61名での開催であった。参加に関しては、連絡が取れない同級生や、参加希望であるがどうしても都合がつかない同級生もいたが、当時の在籍数約140名の中、約半数の参加者があったことは喜ばしい限りである。

当日は卒業アルバムから作成した顔写真入りの名札を配布した。30年の変化に歓声があがり、全く面影がなくなった友人たちの変化に時の流れを感じた。卒業生同士で結婚したのが4組、今でも独身を貫くものや、もう孫がいるものがいて、近況報告では爆笑の連続であり楽しいひと時であった。

会場内では大学在学中や卒後の状況をスライドに映写することに加えて、忘れてはいけないこととして、藤田総長を初めとする諸先生方、また、若くして先立った同級生（故人）への黙祷を行った。

締めくくりとして、10年後の卒後40周年同窓会は還暦を超えるが、同級生が欠けることのない同窓会の開催を祈願して閉会した。

（文責 池山）



# 同窓会会員の皆様へ 都道府県支部を設立 しませんか！

藤田学園同窓会会員の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。全国の職場では、たくさんの方々が活躍のことと存じます。ところが、年齢が離れ、さらに職種が異なりますと、なかなか藤田学園同窓生として知り合う機会は意外に少ないのでないかと想像いたしております。

そこで、同窓会からの提案です。皆様の都道府県単位で、同窓会支部を立ち上げませんか？同窓会活動を通じて、世代と職場の垣根を越えた親睦を深めることができれば、お互いの情報交換のみならず、母校の旧知を訪ね、新しきを知る上で、大いに役立つのではないかでしょうか。

つきましては、同窓会支部の設立に際し、わずかばかりではありますが支援をいたします。支部設立を計画している幹事さんは、申込書をHPからダウンロードし、必要事項を記入し、必要書類を添付し、同窓会宛にお申込みください。

また、過去に設立・活動していたが、最近は活動休止状態である支部の再活動に際しても支援を行いますので、同様にお申し込みください。

## 1. 支援の内容

### 1) 支部設立費

金100,000円を上限とし、設立時の支部規模に応じて調整します。

### 2) 案内状を発送するための「宛名シール」

### 2. 支部設立のための手続き

1) 支部設立趣意書※（様式自由、発起人5名の署名と捺印）

2) 支部会則※（ご連絡いただければ、簡単な会則の見本を差し上げます。）

### 3) 支部会員名簿※

### 4) 支部懇親会等行事企画書

### 3. 支部設立後に提出する書類

#### 1) 支部設立援助金領収書※

2) 「あけぼの杉」への投稿記事※（400～600字）

3) 支部設立式および設立記念懇親会などの集合写真

※は必須

### 4. 申込み先

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪

1番地98

藤田学園同窓会 宛

Tel & Fax : 0562-93-5674

## 学会などにおける 懇親会を支援します！

藤田学園同窓会では、会員相互の親睦や扶助に関する企画に対して、わずかばかりですが支援をいたします。学会などにおける懇親会を計画している幹事さんは、申込書を同窓会HPよりダウンロードし、必要事項を記入し、必要書類を添付し、同窓会宛にお申込みください。

## 1. 支援の内容

### 1) 運営費として 上限100,000円（参加人数・企画規模に応じて調整します）

### 2) 案内状を発送するための「宛名シール」

### 2. 申込書に添付する書類

#### 1) 会員相互の親睦や扶助に関する企画書

①幹事名（主、副）、出身学校、学部、学科、専攻、回生（卒業年）  
②企画名（例：○○学会「藤田学園同窓生懇親会」）  
③開催日時、開催場所（会場名、住所、電話番号など）  
④予定参加者人数  
など、懇親会などの概略が分かるように作成してください。  
3. 企画開催後に提出する書類  
1) 「あけぼの杉」への投稿記事（必須、600字以内）  
2) 懇親会などの集合写真  
3) 企画の領収書コピー  
4. 申込み先  
〒470-1192  
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98  
藤田学園同窓会 宛  
Tel & Fax : 0562-93-5674

## 同窓会幹事の皆さんへ 周年記念同窓会を応援 します！

藤田学園同窓会では、卒業後10年、20年、30年、40年を迎える同窓会の企画に対して、わずかばかりですが支援をいたします。同窓会を計画している幹事さんは、申込書を同窓会HPよりダウンロードし、必要事項を記入し、必要書類を添付し、同窓会宛にお申込みください。

## 1. 支援の内容

### 1) 運営費として 上限100,000円（参加人数・企画規模に応じて調整します）

### 2) 案内状を発送するための「宛名シール」

### 2. 申込書に添付する書類

#### 1) 周年記念同窓会企画書

①出身学校、学部、学科、専攻、回生（卒業年）、幹事名（主、副）  
②同窓会名（例：医学部○○回生 卒後10周年記念懇親会）

③開催日時、開催場所（会場名、住所、電話番号など）

④予定参加者人数

など、同窓会の概略が分かるように作成してください。

### 3. 同窓会後に提出する書類

#### 1) 「あけぼの杉」への投稿記事（必須、400～600字）

#### 2) 周年記念同窓会の集合写真

#### 3) 周年記念同窓会の領収書コピー

### 4. 申込み先

〒470-1192

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

藤田学園同窓会 宛

Tel & Fax : 0562-93-5674

ければ幸いです。

※ E-mailあるいはFAXにてお申し込みいただければ、医療科学部と看護専門学校の紹介を載せたパンフレットとともに至急郵送させていただきます。

※ 必ず貴施設名(団体名)・所在地・電話番号・ご担当部署名・ご担当者名及び求人申込書希望の旨を明記して下さい。

※ 本学所定の書式は、HPからプリントアウトしてご利用下さい。(Excelファイル)

◎病院・検査・健診センター様 本学所定の「求人申込書」

◎企業・研究所様 本学所定の「求人申込書」

### 2. 「施設見学・説明会案内」について

本学所定の様式はございませんので、貴施設作成のものをご送付下さい。なお、掲示スペースの関係上、様式はA4判でお願い申し上げます。

### 3. 「貴施設資料」について

貴施設カタログ・パンフレット等、資料がございましたら、1部「求人申込書」とともにご送付下さいますようお願い申し上げます。

### 4. 「採用内定」について

採用内定のご通知は、本人とキャリア支援課宛に文書でお送り下さいますようお願い申し上げます。

就職に関するご連絡は、求人、求職を問わず、全て下記（同窓会またはキャリア支援課）にお願いいたします。

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪  
1番地98

受付時間 月～金曜日 8時45分～17時  
土曜日 8時45分～12時30分

休業日 日曜・祝祭日・学園指定の休日  
(6月11日、10月10日)

冬季休業日 (12月29日～1月3日)

※キャリア支援課は医療科学部8号館  
1階です。

## 藤田学園同窓会

E-mail : dosokai@fujita-hu.ac.jp

電話 0562-93-5674 (直通)

FAX番号 0562-93-5674

## 学校法人藤田学園 キャリア支援課

E-mail : shushoku@fujita-hu.ac.jp

電話 0562-93-2514・9480 (直通)

FAX番号 0562-93-7211

## 東日本大震災で被災 された同窓生の皆様へ

藤田学園同窓会では東日本大震災に際し、日本赤十字社を通じて義援金を供出いたしました。さらに、被災された個々の同窓生のご要望にも対応させていただきます。是非お問い合わせください。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興を祈念いたします。

問合せ先： 藤田学園同窓会

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町

田楽ヶ窪1番地98

Tel & Fax : 0562-93-5674

e-mail : dosokai@fujita-hu.ac.jp

平成23年3月

## 同窓会各部会お知らせ

### 医学部部会（藤医会）

今年度の藤田学園の変革は、藤医会にとって今まで以上に「学園の応援団」であるという一致団結した姿勢が必要になりました。藤田学園に対する様々な風評を払拭し、現状を全国会員の先生方に正しくご理解頂く信頼関係は、藤医会機関誌による現状報告だけでなく、支部を訪問し直接顔を合わせることで初めて成立するとしても過言ではありません。藤医会では、名古屋支部、愛知県全体の支部との交流は勿論、8月：奈良県支部、9月：東三河支部、10月：佐賀県支部を訪問させて頂き、交流を深めて参りました。一方、今年の医学部国家試験では、新卒97名中96名（99%）が合格し、全国80校中3位、全体でも116名中107名（92.2%）が合格し、全国25位の優秀な成績でした。この好成績は、大学の状況を報告する際に大変心強く、特に遠く大学から離れて頑張っておられる先生方に心温まる報告ができたと思います。そして、今年新たに藤井直子先生（4回生）・堀口明彦先生（7回生）の2名の教授が誕生しました。これで平成23年7月1日現在、教授14名（講座教授3名・講座内・寄附講座教授10名）、准教授25名、講師83名の卒業生が学内で頑張っておられることになります。その中で、藤田学園理事、第一教育病院副院長、医学部教務委員長に卒業生が名を連ねていることは大変心強く、現在全力で「オール藤田」という気持ちで学園再生に取り組んでおられます。藤医会も、平成23年度は卒業生数3420名、学生会員675名、同窓会員総数4095名の団体に育つまいりました。今年は、我々が今まで以上に自分たちも襟を正し、学園に対して正しくものを言える同窓会に成長していく起点の年であったと思います。今後もできる限り、全国の支部を訪問し、現状を報告して藤田らしい心の繋がった活動を続けてまいりたいと思います。

卒業生の先生方におかれましては、引き続き熱くご指導賜りますようお願い申し上げます。

### 医療科学部

医療科学部部会では、藤田学園同窓会を全面的にバップアップしています。

本年度の主な活動状況は以下のようです。

#### 1. 新卒業生、既卒者および学生名簿の管理

新卒業生の勤務先および新住所の記載入力、既卒者の住所や勤務先の変更など、藤田学園同窓会の名簿委員会と協力して行っています。

同級会開催の予定がありましたら、名簿、宛名タックシールなどを印刷し、提供いたします。ぜひ、お知らせ下さい。

#### 2. 新卒業生への卒業記念品の贈呈

毎年、新卒業生に卒業を祝って印鑑付ボールペンを贈っています。今回も、好きな字体で注文できるように、工夫しました。

#### 3. 卒業生による在学生のための講演会

臨床検査学科在学生のための卒業生による講演会を開催しました。また、今回は、看護学科においても講演会が開催されました。先輩達の活躍を聞いて、勉学の励みとなる事でしょう。

#### 4. タイ国コンケン大学医療科学部と本学医療科学部の国際交流の賛助を行いました。

#### 5. 総会の開催

平成23年10月21日（金）18時30分より豊明市内「高砂殿」にて平成22年度の総会・懇親会を開催しました。新会長に衛生技術学科14回生山内理充氏が選出され、就任いたしました。

多数の卒業生の方々に出席していただきました。お礼申し上げます。

## 平成24年度 母校近辺で開かれる臨床検査の学会

臨床検査に関わる卒業生の皆様、ご都合がつきましたら万障お繰り合わせてご参加下さい。学会の折には、クラス同窓会などを開いては如何でしょうか。また、久しぶりの母校にもぜひ足をお運び下さい。

### ● 第61回日本医学検査学会

日 時 平成24年6月9（土）～10日（日）  
会 場 三重県総合文化センター／メッセウイング・みえ  
主 催 社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
担 当 社団法人 三重県臨床検査技師会  
学長会 小林圭二（遠山病院 三重県臨床検査技師会会長、本学短大7回生）  
副会長 山本幸治（済生会松坂総合病院 三重県臨床検査技師会副会長）  
メインテーマ ～命の重み・重なる技術・重ねる想い～  
サブテーマ 匠の技伝承と社会貢献をめざして  
特別講演 「オーダーメイド医療と臨床検査、そして検査室」  
登 勉（三重大学大学院医学研究科医学部長）  
その他 特別フォーラム、教育講演、学会长講演、シンポジウム、パネルディスカッション、

教育カンファレンス、一般口演、機器試薬展示、国際交流フォーラム他

### ● 第7回日本臨床検査学教育学会

日 時 平成24年8月22（水）～24日（金）  
会 場 名古屋国際会議場  
主 催 一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会  
後 援 文部科学省、厚生労働省、中部臨床検査技師会（予定）  
大 会 長 寺平良治（藤田保健衛生大学副医療科学部長、本学短大3回生）  
副会長 潤澤伸也（名古屋大学） 奥村伸生（信州大学）  
テ マ 新しい臨床検査技師教育の創成に向けて  
サブテ マ 教育・研究の検証  
特別講演 「感染症と癌に対して抗体を如何に役立たせるか」  
黒澤良和（藤田保健衛生大学学長）

ランチョンセミナー 「循環器バイオマーカーUp-to-date」  
石井潤一（藤田保健衛生大学医学部教授・大学病院臨床検査部長）

その他 教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション、一般口演他

### ● 第13回愛知県医学検査学会

日 時 平成24年5月27日（日）  
会 場 名古屋市立大学  
主 催 社団法人 愛知県臨床衛生検査技師会  
学長会 脇本幸夫（名古屋市立大学病院、本学衛生学部8回生）  
副会長 福田隆広（中部労災病院）  
メインテーマ 基礎からの出発  
サブテ マ -問われる今・求められる質-  
内 容 特別公開講演、公開シンポジウム、ランチョンセミナー、一般口演他

## 短期大学

藤田保健衛生大学短期大学部会では、一昨年、閉校式、閉校記念パーティー及び記念誌発行を行なったため、今年度は大きな部会活動はありませんでした。しかし、その中で藤田学園同窓会定款の変更に伴い、9月3日に臨時総会を開催し、藤田学園同窓会代議員14名、理事候補者4名を承認し、藤田学園同窓会に上申しました。

また、10月15日には短期大学同窓会総会を開催し、新会長に3回生の瀬川善樹氏を満場一致で可決し、就任していただきました。

新会長の就任挨拶文は、短期大学同窓会ホームページに掲載されていますのでご覧下さい。尚、前会長の坂田実氏（2回生）におかれましては、平成11年10月より12年間の長きにわたり、短期大学同窓会、藤田学園同窓会でご活躍頂き、両同窓会の発展のためにご尽力を賜りました。同窓生一同、心より感謝申し上げます。今後は、代議員のメンバーとしてご協力を賜ることになっております。

10月15日の総会では、以下の事項が審議、承認されましたので報告致します。

1. 平成22年度活動・会計報告
2. 平成22年度会計監査報告
3. 平成23年度予算
4. 平成23年度新役員

## 看護専門学校

看護専門学校部会では、藤田学園同窓会を全面的にバックアップしております。主な活動内容は次の通りです。

新卒業生、既卒者及び学生名簿の管理を藤田学園同窓会名簿委員会と協力して行っております。（住所変更、勤務先変更の際は是非お知らせください。）

また、藤田学園同窓会奨学基金への資金援助や新卒業生への卒業記念品贈呈、教育教材寄贈などです。

三年課程はこの春に9回生、35名が卒業し、そのうちの大半が現在大学病院で勤務しています。そして早くも第12回の新入生を迎えるました。

看護専門学校では、図書室の充実化が図られております。同窓生の図書の利用も歓迎しております。是非ご利用ください。

卒業生の動向について同窓生にお知らせしたいと思います。同窓会等を行われた際には、是非お知らせください。あけぼの杉に掲載したいと思います。  
よろしく、お願いいたします。

連絡先:藤田保健衛生大学看護専門学校事務局  
(電話: 0562-93-2593、  
FAX: 0562-93-9394)

## リハビリ専門

藤田保健衛生大学医療科学部リハ学科ではリハビリ専門学校の卒業生やリハ学科の卒業生をはじめ、他校卒業生や他職種を対象とした、卒後研修会を行っています。藤田学園でかわらず行われてきた「知識・技術・態度」に対する学びの補完の場として、最新あるいは普遍性の高い知識や技術の提供の場として、系統的な卒後研修を行っています。臨床動作分析講習会、FIM講習会、管理・マネージメント研修など幅広い内容を企画しています。職場の皆様と参加してみてはいかがでしょうか。詳細は藤田保健衛生大学医療科学部卒後研修会のHPをご覧下さい。

## 名簿

今、旧アセンブリホール跡地に新放射線棟（低侵襲画像診断・放射線治療センター）が建設中です。まだ、白い高い塀に囲まれて、何も見えませんが、巨大なクレーンを目の当たりにしますと、新放射線棟の完成が非常に楽しみです。また、新病棟、生涯教育研修センター2号館などの建設が予定されており、藤田学園全体がますます充実してまいりました。

さて、平成23年3月の卒業生数が432名で、同窓会員数は延べ25,959名になりました。一方で、住所不明者数の合計は4,233名で、全会員数の17.3%です。名簿委員会としては、各学年の幹事の方々に、10年、20年の節目の年に当たるクラス会などの行事を利用して、同窓生名簿の調査・訂正をお願いしております。しかしながら、一旦郵便物が届かなくなりますと、なかなか新住所が判明することがなく数年が経過することとなります。その結果、住所不明者数が累積することとなります。もし、会報が届いていないという同窓生がお近くにいらっしゃいましたら、同窓会ホームページより変更届をダウンロードしていただき、ご記入の上、下記の事務局までメール「dosokai@fujita-hu.ac.jp」或いはファックス又は郵送して下さい。皆様のご協力をお願いいたします。

藤田学園同窓会では「株式会社サラト」に委託して、名簿管理および名簿発行を行っておりますが、同窓会とは全く関係のない名簿業者が同窓会の名前を全面に出したり、あたかも同窓会の委託を受けているかのように装い、会員の皆様の個人情報を収集し、高額な名簿を売りつけ、DM関連業者に情報を提供する事件が後を絶ちません。くれぐれも用心していただくようお願いいたします。関連して、名簿発刊作業のための調査の際に、個人情報保護の観点から様々なご意見とご提案をいただいております。これらのご意見・ご提案を真摯に受け止め、会員の皆様はもちろん、ご家族様また職場の方々に迷惑の掛かることのないよう、「藤田学園同窓会個人情報保護規程」に基づき、細心の注意を払い、名簿管理を行いたいと存じます。懐かしい顔の見える同窓会名簿の管理と発行を目指しております。皆様のご協力をお願いいたします。次回の名簿の発行は2013年です。

〒470-1192

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

藤田学園同窓会事務局

藤田学園同窓会名簿委員会

電話・ファックス: 0562-93-5674 e-mail: dosokai@fujita-hu.ac.jp

# 同窓会総会報告



## 第32回 藤田学園同窓会総会議事録

日 時：平成23年10月22日（土）15：00～15：45

場 所：迎賓館ザ・グランドティアラ豊明

出席代議員：25名（委任状15名）計40名／49名

- ・司会（医療科学部・丸田）
- ・開会の辞（専門学院・沖田）
- ・黙祷

志半ばにして過去された同窓生と藤田学園教職員、そして東日本大震災で犠牲になられた方々に対し黙祷が挙げられた。

- ・会長挨拶（医学部・近松均）
- ・議長選出

医療科学部・丸田が選出された。

### 代議員紹介

各部会から選出された代議員が紹介された（平成23年度代議員名簿）。

### 議案審議

#### 1. 活動報告

- (1) 事業（医療科学部・西井）

平成22年度において以下の事業が行われたことが報告された。

①住所不明者の調査及び「13藤田学園同窓会誌」発行引当金の積み立て

- ②機関誌「あけぼの杉」の発行

- ③学園理事会との誌上懇談会の開催

- ④本学関連の学会並びに学術講演会の支援

- ⑤藤田学園50周年記念事業協賛費積立及び寄付

- ⑥いよいよの広場コンサート後援

- ⑦コンベン大学国際交流訪問団歓迎会支援

- ⑧愛知県私立大学同窓会連合会の会員継続

- ⑨学園キャラクタ支援課とタイアップしての求人・求職斡旋事業

- ⑩東日本大震災に対する義援金

- ⑪同窓会ホームページの管理

- ⑫部会・周年記念同窓会への支援事業

- ⑬同窓会奨学生の充実と貸与事業

- ⑭支部会設立支援事業

- ⑮獨創一理祈念館運営協力

- ⑯同窓会館維持運営

- （2）機関誌（看守・東）

平成22年度のニュースを編集し、さらに総会の議事録を掲載し、「機関誌 あけぼの杉」を11月中旬に発行・発送する予定であることが報告された。

- （3）名簿（医療科学部・浅田）

現在、総会員数は25,959名、住所不明者は4,412名であること、2013年に名簿を発刊するための準備を開始したことが報告された。住所不明者の調査と、学内会員で住所移動があった場合の住所変更が依頼された。

- （4）学術（専門学院・沖田）

以下の本学関連の学会並びに学術講演会を支援したことが報告された。

- ①第2回日本ニューロハビリテーション学会学術集会

- ②第59回日本小児保健学会学術集会

- ③第42回日本職業・環境アレルギー学会学術集会

「あけぼの杉」に以下の2名の同窓生の活躍を掲載することが報告された。

衛生学部12回生で東海市民病院・中央臨床検査科長 山内昭浩氏

衛生学部16回生で神戸常盤大学・保健科学部・医療検査学科教授 坂本秀生氏

#### 2. 会計報告（医療科学部・原田）

平成22年度藤田学園同窓会収支計算書、奨学生基会取支計算書、50周年記念収支計算書による会計報告が行われた。

#### 3. 監査報告（医療科学部・伊藤）

藤田学園同窓会財産目録、奨学生基会財産目録、50周年記念事業財産目録について、医療科学部・伊藤と短期大学・坂田より監査報告が行われた。

以上、平成22年度の事業及び決算が満場一致で承認された。

#### 4. 理事・監事の選出

同窓会定款の施行に伴い、各学部・学校から推薦を受けた理事の選出が審議され、満場一致で承認された。任期は2年である。（平成23年度藤田学園同窓会理事・監事名簿）

引き続き監事の選定が審議され、満場一致で承認された。任期は4年である。

（藤田学園同窓会理事・監事名簿）

#### 5. 会長・副会長の選出

定款第24条において「会長一人、副会長二人、顧問若干名を置き、それぞれ理事会において理事の過半数を持って選定する」とあるが、本総会において代議員の承認を得て選定してはとの提案がなされ、満場一致で承認された。引き続き会長に医学部理事・近松均氏、副会長に医学部理事・松山裕士氏と医療科学部理事・丸田一皓氏が推薦され、満場一致で承認された。会長及び副会長の任期は2年である。

会長・副会長の選定を受けて、各委員会担当理事の名簿が報告された。（平成23年度藤田学園同窓会委員会名簿）

#### 6. 同窓会定款の改定

（1）定款第7条で「代議員は、各部会において会員の中から選舉によって選出する。」とあるが、定款において選出法を選舉と定めず、各部会

に選出法を一任することが提案された。

（2）定款第7条3項において「代議員の数は、部会の会員数が500名までの部会は1名とし、500名を超える毎に1名を追加する。」とあるが、500人に満たない部会においても代議員2名を選出・確保するために、「1,000人までの部会では2名とし、500名を超える毎に1名を追加する。」ことが提案された。

（3）定款第7条4項において「代議員選挙は、4年に一度、10月に実施するものとする。」とあるが、8月に実施することが提案された。（一般社団法人藤田学園同窓会定款）

以上3項目について審議の結果、満場一致で承認された。平成23年10月22日より施行する。定款の改定を受けて、カズモス部会に対し代議員1名の追加選出が依頼された。

#### 7. 同窓会定款細則の制定

平成16年10月10日施行の藤田学園同窓会細則と平成20年10月25日施行の藤田学園同窓会が行う各種支援事業に関する内規を一つに取り繕め、同窓会定款細則とすることが提案され、審議の結果、満場一致で承認された。平成23年10月22日より施行する。なお、旧細則及び各支援事業に関する内規は廃止する。（一般社団法人藤田学園同窓会定款細則）

#### 8. 奨学金貸与規程の改定

平成22年10月10日施行の奨学金貸与規程と同細則を取り繕め、重複部分を整理し、奨学金貸与規程とすることが提案され、審議の結果、満場一致で承認された。平成23年10月22日より施行する。なお、同細則は廃止する。（藤田学園同窓会奨学金貸与規程）

#### 9. 平成23年度事業計画案（医療科学部・丸田）

以下のように事業計画が提案された。

- （1）名簿管理と「13藤田学園同窓会誌」発行引当金の積み立て
- （2）機関誌「あけぼの杉」の発行
- （3）支部設立の支援
- （4）各部会活動・周年記念同窓会支援
- （5）各種事業の支援
  - ①本学関連の学会並びに学術講演会の支援
  - ②いよいよの広場コンサート後援
  - ③藤田学園50周年記念事業協賛費寄付
  - ④愛知県私立大学同窓会連合会の会員継続
  - ⑤同窓会奨学生基金の充実と貸与事業
  - ⑥同窓会ホームページの管理
  - ⑦同窓会運営協力
  - ⑧獨創一理祈念館運営協力
  - ⑨藤田学園50周年記念同窓会記念誌編集

#### 10. 平成23年度予算案（医療科学部・原田）

平成23年度藤田学園同窓会収支予算案、奨学金収支予算案、50周年記念事業収支予算案が提案された。

審議の結果、平成23年度の事業計画及び予算が満場一致で承認された。（平成23年度藤田学園同窓会収支予算、奨学金収支予算、50周年記念事業収支予算）

準備した全ての議事について審議を終え定期総会を終了した。引き続き理事長・大学長等多数の恩師の臨席の元、懇親会が行われた。

## 一般社団法人藤田学園同窓会 定款

### 第1章 総 則

（名 称）

第1条 当法人は、一般社団法人藤田学園同窓会と称する。

（目的）

第2条 当法人は、学園創設者藤田啓介長の建学の理念に基づき、会員相互の親睦を図り、医学・医療に従事する会員の教育と資質向上に寄与し、かつ総合医療教育機関である学校法人藤田学園の発展に貢献することを目的とする。

（2）当法人は、前項の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1. 会員相互の親睦や扶助に関する事業
- 2. 機関誌・会員名簿に関する事業
- 3. 医学・医療に関する研究会及び研究会等に関する事業
- 4. 奨学金の貸与及び研究費の授与に関する事業
- 5. 学校法人藤田学園の後援に関する事業
- 6. その他当法人の目的を達成するために必要な事業

（主たる事務所の所在地）

第3条 当法人は、主たる事務所を愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地9号に置く。

（公告方法）

第4条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

（2）当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすることができる事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載してする。

（機 間）

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事會及び監事を置く。

### 第2章 社員及び会員

（社員の資格）

第6条 当法人の構成員は次のとおりとし、代議員をもって一般社団法人及び一般財團法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号等に規定する社員とする。

- 1. 代議員 本定款の規定に基づき会員の中から選舉によって選出された者
- 2. 会 員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の卒業生
- 3. 準会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の在学生

（代議員の選出）

第7条 代議員（「社員」以下同じ）は、当法人の下記各部会において会員の中から選出する。

記

a.一般社団法人藤田学園（藤田保健衛生大学医学部同窓会）

b.藤田保健衛生大学医学部同窓会

c.藤田保健衛生大学短期大学同窓会

d.藤田学園医学技術専門学院同窓会

e.藤田コンピュータ専門学院同窓会

f.藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校同窓会

g.藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校同窓会

- ② 前項の選出においては、会員は、等しく選出権及び被選出権を有し、理事及び理事会は、代議員を選出する権限を有しない。代議員の選出

を行ふために必要な細則は各部会において定める。

（3）各部会で選出する代議員の数は、部会の会員数が1000名までの部会では2名とし、500名を超えることに1名を追加する。

（4）代議員選出は、4年に一度、8月に実施するものとする。

（代議員の任期）

第8条 代議員の任期は、選出後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、任期満了後においても後任者が選出されるまではその職務を行わなければならない。

（2）代議員が社員総会決議取消しの訴え（法人法第266条第1項）、解散の訴え（法人法第268条）、責任追及の訴え（法人法第278条）及び役員の解任の訴え（法人法第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの請求をしている場合を含む。）には、前項本文の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員はなお法人法上の社員たる地位を有するものとする。ただし、当該代議員は、役員の選任及び解任並びに定款変更についての議決権は有しないものとする。

（3）任期満了前に退任した代議員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

（4）増員により選出された代議員の任期は、他の代議員の任期の残存期間と同一とする。

（補欠代議員の予選）

第9条 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えてあらかじめ補欠の代議員を選出することができる。この場合の代議員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

（2）補欠の代議員を予選する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

- 1. 当該候補者が補欠の代議員である旨

- 2. 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選出するときは、その旨及び特定の代議員の氏名

- 3. 同一の代議員（2人以上の代議員）に2人以上の補欠の代議員を選出するときは、当該候補の代議員相互間の優先順位

（3）第1項の補欠代議員の予選に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

（会員の権利）

第10条 会員でない会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

1. 法人法第14条第2項に定める権利（定款の閲覧等）

2. 法人法第32条第2項に定める権利（社員名簿の閲覧等）

3. 法人法第50条第6項に定める権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）

4. 法人法第52条第5項に定める権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）

5. 法人法第57条第4項に定める権利（社員総会の議事録の閲覧等）

6. 法人法第129条第3項に定める権利（計算書類等の閲覧等）

7. 法人法第229条第2項に定める権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）

8. 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項に定める権利（合併・契約等の閲覧等）

（入 会）

第11条 当法人の成立後会員となるには、当法人所定の入会申込書により入会の申込をし、理事会の承認を得なければならない。

（経費の支払義務）

第12条 会員（社員を含む）は、社員総会の定める額の会費を支払わなければならない。本条の会費は、法人法第27条に規定する経費とする。

（社員名簿）

第13条 当法人は、会員又は社員の氏名及び住所を記載した「会員・社員名簿」を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。「会員・社員名簿」をもって法人法第31条に規定する社員名簿とする。

（2）当法人の会員及び社員に対する通知又は催告は、「会員・社員名簿」に記載した住所、又は会員又は社員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

（退会又は退社）

第14条 会員及び社員は、次に掲げる事由によって退会又は退社する。  
1. 会員又は社員本人の退会又は退社の申し出。ただし、退会又は退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会又は退社ができる。なお、この場合、既に支払った会費の返済はしない。

- 2. 死亡

- 3. 総会員の同意

- 4. 除名

（2）会員又は社員の除名は、当法人の名誉を毀損し、その品位を汚損する等正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってできる。この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

### 第3章 社員総会

（招 集）

第15条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。社員総会は、社員によって構成する。

（2）社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれを招集する。

（3）社員総会を招集するには、会員より1週間前までに、社員に対し書面で招集通知を発するものとする。

（議 長）

第16条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれに代わる。

（決議の方法）

第17条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した社員の議決権の過半数をもって行う。

（議決権の代理行使）

第18条 社員は、当該社員が所属する部会の会員を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

（社員総会議事録）

第19条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び出席理事が署名又は記名押印して10年間當法人の主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第20条 当法人の理事の員数は、3名以上30名以内とする。

(監事の員数)

第21条 当法人の監事の員数は、2名以内とする。

(理事及び監事の資格)

第22条 当法人の理事及び監事は、当法人の社員の中から選任する。

(理事及び監事の選任の方法)

第23条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会において出席した該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第24条 当法人に会長1人、副会長2人、顧問若干名を置き、それぞれ理事会において理事の過半数をもって選定する。

② 会長は、法人法上の代表理事とする。

③ 会長は、当法人を代表し会務を総理する。

④ 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(理事及び監事の任期)

第25条 理事の任期は選任後2年以内、監事の任期は選任後4年以内にそれぞれ終了する事業年度のうち、最終のものに関する定期社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

② 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

③ 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

#### 第5章 理事会

(招集)

第26条 理事会は、会長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

② 会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれに代わるものとする。

(招集手続の省略)

第27条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第28条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは支障があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い副会長がこれに代わるものとする。

(理事会の決議)

第29条 理事会の決議は、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会の決議の省略)

第30条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき決議に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案に異議を述べた場合を除く）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(職務の執行状況の報告)

第31条 会長、副会長及び常任理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事会議事録)

第32条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した代表理事（代表理事に事故若しくは支障があるときは出席理事）及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第6章 計算

(会計)

第33条 当法人の事業年度は、毎年10月1日から翌年10月9日までとする。

② 当法人は、剩余金の配当はしないものとする。

(計算書類等の定期社員総会への提出等)

第34条 代表理事は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書を定期社員総会に提出しなければならない。

② 前項の場合、計算書類については理事がその内容を定期社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第35条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書（監事の監査報告書を含む）を、定期社員総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(残余財産)

第36条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、学校法人藤田学園に帰属する。

#### 第7章 附則

(最初の事業年度)

第37条 当法人の最初の事業年度は、平成23年10月10日から平成24年10月9日までとする。

(定款に定めのない事項)

第38条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

1. 本定款は、平成22年10月23日承認、平成23年10月10日から施行する。

2. 平成23年10月22日一部改正

## 一般社団法人 藤田学園同窓会 定款細則

平成23年10月22日 承認、施行

(目的)

第1条 この細則は一般社団法人藤田学園同窓会定款により藤田学園同窓会活動を進める上で必要な事項を定めるものである。

### 第1章 事業

(事業)

第2条 当法人定款第2条(目的)を達成するために、次のような事業を行ふ。

- (1) 会員相互の親睦や扶助に関すること
- (2) 機関誌、会員名簿に関する事業
- (3) 研修会及び研究会の開催に関する事業
- (4) 研究費の授与に関する事業
- (5) 奨学金の貸与に関する事業
- (6) 会員の就職活動支援に関する事業
- (7) 学校法人藤田学園の後援に関する事業
- (8) その他、定款に掲げる事業に付帯又は関連する事業に関する事業

2 各事業は、各担当委員会が適切に企画・調査し、理事会が承認し、実行するものとする。

(親睦・扶助)

第3条 会員相互の親睦や扶助に関する支援を行う。

(1) 医療系職能団体の全国大会における本同窓会会員の親睦会への支援

(2) 支部設立のための資金援助及び支部会員の名簿の提供

(3) 会員相互の親睦に必要な支援

(4) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(機関誌)

第4条 機関誌は、機関誌委員会が作成し、理事会において承認する。

2 機関誌名を「あけぼの杉」とし、原則として年1回刊行する。

(会員名簿)

第5条 会員名簿は名簿委員会が調査し、「藤田学園同窓会個人情報保護規程」に則り、適正に管理する。

2 会員名簿は、原則として5年に1回刊行する。

(学術)

第6条 研修会及び研究会の開催に関する支援を行う。

(1) 本法人は学術委員会を中心に会員のニードを調査し、必要に応じ研修会及び研究会を開催する。また、会員または本学園教職員が開催する研修会及び研究会、又はそれに類する公益性の高い事業に対し支援を行う。

(2) 支援対象の研修会及び研究会は国際的及び全国的規模の会とし、参加人数などを勘案するものとする。

(3) 公益性の高い事業とは、その事業を開催することにより本学園の名声を著しく高め、本学園の関係者に対し公益を与える事業とする。

(4) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(研究補助)

第7条 会員の研究に対し支援を行う。

(1) 会員より研究費の支援願書が提出された場合、学術委員会の調査報告に基づき、理事会において審議し、会長の承認を得るものとする。

(2) 支援対象の研究は、筆頭著者として国際誌及び全国誌に掲載された論文に限る。

(3) 1件当たりの授与上限額は10万円とする。

(奨学生)

第8条 学生会員に対し奨学生を貸与する。

(1) 当法人の奨学生の貸与を受けている学生会員を奨学生という。

(2) 奨学生の支援については「藤田学園同窓会奨学生貸与規程」による。

(3) 貸与金額の上限は1ヶ月当たり6万円とする。但し、理事会において認めた場合はその限りではない。

(4) 毎年9月1日から9月10日まで奨学生の募集を行う。ただし、奨学生委員長が緊急性があると認めた場合はこの限りではない。

(就職活動支援)

第9条 当法人では学校法人藤田学園キャリア支援課と連携し、本学生と卒業生（本法人会員）を対象に就職活動支援を行う。

(学園後援)

第10条 学校法人藤田学園の教育、研究、診療に関する後援を行う。

(その他の事業)

第11条 その他当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

(報告義務)

第12条 当法人から支援又は授与を受けた個人又は団体は、その事業の決算書を本法人宛に提出し、収支を報告するものとする。ただし、同窓会奨学生はこの限りではない。

### 第2章 理事会

(理事会)

第13条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

2 ただし、理事は委任状をもって出席に替えることができる。

(特別委員会)

第14条 理事会には、次の特別委員会を置くことができる。

1. 総務委員会

2. 事業委員会

3. 機関誌委員会

4. 名簿委員会

5. 学術委員会

6. 支部委員会

7. 奨学金委員会

2 その他、必要に応じ特別委員会を設ける。

3 理事会には、顧問、監事、特別委員会委員が陪席することができる。

### 第3章 支部

(支 部)

第15条 支部は、原則として都道府県 単位で設置するものとする。

2 名称は、「藤田学園同窓会○○支部」とする。

3 支部を設立しようとする場合は、支部長、その他 役員及び賛同者(支部会員)の名簿、支部会則、趣意書などの書類をもって、会長宛に申請する。

4 支部設立には、少なくとも5名の会員の賛同者(支部会員)を必要とする。

#### 第4章 会費

(会 費)

第16条 当法人の構成員は、各部会入会時に 金30,000円 を納めるものとする。

(会費の返還)

第17条 学生会員が中途退学する場合、求めに応じて納入金を返還する。

2 その他の理由による納入金返還要求には応じない。

#### 第5章 細則の制定・改定

(制定・改定)

第18条 この細則の制定・改定は、社員総会で承認を受けなければならぬ。

#### 附 則

1. この細則は平成23年10月22日承認、施行する。

2. 平成16年10月10日施行の藤田学園同窓会細則を廃止する。

3. 平成20年10月25日施行の藤田学園同窓会が行う各種支援事業に関する内規を廃止する。

#### 藤田学園同窓会奨学生貸与規程

(趣 旨)

第1条 藤田学園同窓会は設立10周年に当たり、藤田学園学生を対象とする藤田学園同窓会奨学生制度を設ける。

(目的)

第2条 本制度は藤田学園学生のうち、志操健全、品行方正、向学心旺盛にして経済的理由により修学困難な者に対し、学費の一部を奨学生として貸与して学業の継続を援助することを目的とする。

(被 奨)

第3条 本制度による奨学生の貸与を受ける者を奨学生という。

2 奨学生は原則として満6ヶ月以上在学し、同窓会費を納入した学生で、第2条に該当する者とする。

(基 金)

第4条 本制度の会計は藤田学園同窓会奨学生基金と、この制度に対する志願の寄付金などをもって充てる。

(奨学金委員会)

第5条 奨学生の適正運用と奨学生の選考を行うため、奨学金委員会(以下「委員会」という)を設ける。

2 委員会は必要に応じ委員長が召集し、委員長が議長となる。

(事務局)

第6条 事務局を藤田学園同窓会事務局に置き、本制度の運営事務は藤田学園同窓会事務局が行う。

(提出書類)

第7条 奨学生を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに会長宛に提出しなければならない。

(1) 奨学生願書

(2) 人物考査及び推薦書(所属長)

(3) 保護者又はこれに準ずる者の所得証明書等(市町村長発行のもの)

(提出期間)

第8条 前条の提出書類を提出する期日は、毎年9月1日より、同月10日までに提出するものとする。ただし、奨学金委員長が緊急性があると認めた場合はこの限りではない。

(貸与額・貸与期間)

第9条 奨学生額は「藤田学園同窓会定款細則」による。1カ年を越えて引き続き貸与を希望する者は改めて申請しなければならない。ただし、最終学年に限り卒業までの期間とする。

(借用書等)

第10条 前条により、奨学生貸与の決定を受けた者は、所定の借用書・誓約書を保証人連署のうえ、事務局に提出しなければならない。

2 連帯保証人は2名とし、第一保証人は原則として保護者とする。

(貸与取消し等)

第11条 奨学生が次の各号に該当すると認められたときは、貸与を取消しなければならない。

(1) 傷病に起因し、学業を継続することができないとき。

(2) 学業成績または素行が悪く思われるとき。

(3) 虚偽の申し立てまたは不正の方法により貸与を受けたとき。

(4) 奨学生が退学するとき。

(5) その他、奨学生として適当でないとき。

(奨学金の返還)

第12条 奨学生は、貸与期間の満期日に属する月の翌月に所定の返還明細書を提出して、それにより返還するものとする。ただし、奨学金には利息はない。

2 返還期限は、卒業後10年内とする。

3 返還明細書の変更を希望するときは、連帯保証人連署のうえ、事務局に再提出しなければならない。

4 奨学生及び連帯保証人は、身分上及び住所の変更があった場合は、7日内に事務局に届け出なければならない。

(返還の免除)

第13条 奨学生が、災害その他やむを得ない事由で返還が著しく困難であると認められるときは、願い出により、その全部または一部を免除することができる。

(規程の制定・変更)

第14条 この規程の制定・変更是、社員総会で承認を受けなければならない。

#### 附 則

1. この規程は平成2年10月10日から施行する。

2. この規程は平成23年10月22日から改定する。

3. 平成2年10月10日施行の奨学生貸与規程施行細則は平成23年10月22日を以て廃止する。

# 2012年度 入学試験スケジュール

## 藤田保健衛生大学 大学院

研究科名称(定員)	試験区分	募集人員	試験日	合格発表日	試験会場
医学研究科 (68名)	前期募集	68名	9月20日(火)	9月29日(木)	本学
	後期募集		2月21日(火)	2月28日(火)	本学
保健学研究科 (16名)	第一次募集	16名	9月 5日(月)	9月 8日(木)	本学
	第二次募集		2月27日(月)	3月 1日(木)	本学

## 藤田保健衛生大学

学部・学科名称(定員)	試験区分	募集人員	試験日	合格発表日	試験会場
医学部	推薦入試	25名	11月13日(日)	11月18日(金)	本学
	大学課程履修者自己推薦	上記の内約5名			
	一般入試	75名	学科：1月22日(日) 面接：2月 1日(水)	学科：1月27日(金) 面接：2月 7日(火)	本学・東京・大阪・福岡 本学
	センター試験利用入試	10名	一次：センター試験 二次：2月17日(金)	2月13日(月) 2月27日(月)	本学
	推薦入試	20名	11月19日(土)	11月 24日(木)	本学
	一般前期入試	61名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	5名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	9名	センター試験	2月 9日(木)	
医療科学部	推薦入試	45名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	指定校推薦	約15名			
	社会人自己推薦	約5名			
	一般前期入試	40名	1月25日(水)	2月 1日(水)	本学・東京・浜松・金沢・大阪・福岡
	一般後期入試	5名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	本学
	センター試験利用入試	10名	センター試験	2月 9日(木)	
	推薦入試	10名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	一般前期入試	33名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	2名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	5名	センター試験	2月 9日(木)	
リハビリテーション学科	推薦入試	14名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	一般前期入試	23名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	4名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	4名	センター試験	2月 9日(木)	
	推薦入試	11名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	一般前期入試	18名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	3名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	3名	センター試験	2月 9日(木)	
	推薦入試	12名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	一般前期入試	20名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	4名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	4名	センター試験	2月 9日(木)	
臨床工学科	推薦入試	12名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
	一般前期入試	20名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	4名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	4名	センター試験	2月 9日(木)	
	推薦入試	12名	11月19日(土)	11月24日(木)	本学
医療経営情報学科	一般前期入試	14名	1月25日(水)	2月 1日(水)	
	一般後期入試	2名	3月 5日(月)	3月 9日(金)	
	センター試験利用入試	2名	センター試験	2月 9日(木)	
	推薦入試	14名	1月25日(水)	2月 1日(水)	

## 藤田保健衛生大学 医療科学部 3年次編入学

学科名称(定員)	編入年次	試験区分	募集人員	試験日	合格発表日	試験会場
臨床検査学科(2名)	3年次	編入学入試	2名	10月 8日(土)	10月13日(木)	本学
放射線学科(3名)	3年次	編入学入試	3名	10月 8日(土)	10月13日(木)	本学
臨床工学科(2名)	3年次	編入学入試	2名	10月 8日(土)	10月13日(木)	本学

## 藤田保健衛生大学 看護専門学校

学科名称(定員)	試験区分	募集人員	試験日	合格発表日	試験会場
看護科 (40名)	推薦入試	約15名	12月 3日(土)	12月 7日(水)	本校
	一般入試	約25名	2月 4日(土)	2月 8日(水)	本校

問い合わせ先：藤田保健衛生大学 広報部 ☎470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98  
TEL 0562-93-2490 FAX 0562-93-4597 URL <http://www.fujita-hu.ac.jp/>